広報おおしま

2018年（平成30年）4月号

大島町の世帯と人口（30・3・1）

元町	1,422世帯	2,476人
北の山	778世帯	1,392人
岡田	444世帯	836人
泉津	208世帯	349人
野増	208世帯	331人
間伏	84世帯	141人
差木地	660世帯	998人
クダッチ	404世帯	680人
波浮港	463世帯	649人
計	4,671世帯	7,852人

主要ページ目次

町長所信表明、当初予算、空き家助成制度 …… P03～11
議会定例会、組織変更、介護保険料変更、シルバーパスなど… P12～15
年金種別変更、巡回相談、各手当、保育園など…… P16～20
公社補助事業、優良特産品、町長の動き、相談など…… P21～25
まるごとけんこう情報 …… P26～29
まちの話題（文化祭芸能大会、表彰、ランタン、作品展など）…… P30～32
みんなのPLAZA、Information …… P33～42
ナイスショット・おおしま …… P44

No.617

おおしま住民カレンダー　4月　April（卯月）

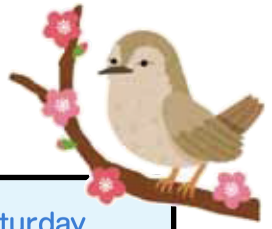

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
4月7日（土） **ウルトラマラソン2018** 50kmの部 70kmの部 ご協力とご声援を お願いします		**春の交通安全運動** 世界一の交通安全都市 TOKYOを目指して **4月6日（金）** **～15日（日）**		**大島町体育祭** **中学生野球大会** **4月21日（土）** 大島町野球場		**広報担当** **より** **お知らせ** 広報原稿の締切日をカレンダー内に掲載することに致しました。 皆さまのご協力をお願い致します。
1 海	**2** 大島町辞令伝達式 国民健康保険税第10期 納付期限 可燃 元3.4 岡 泉 波 缶 元1.2 北 野 ビン ク	**3** 可燃 元1.2 北 野 差 缶 元3.4 岡 泉 ビン 差 間	**4** 無料法律相談 （司法書士会） 可燃 ク 間 缶 波 ビン 元3.4 岡 泉	**5** 可燃 波 缶 差 ビン 元1.2 北 野 波	**6** 始業式 中学校入学式 「表示標記の日」無料相談 可燃 元3.4 岡 泉 差 缶 ク 間 金属 元3.4 岡 泉	**7** 北部 大 ウルトラマラソン2018 可燃 元1.2 北 野 ク 間 金属 波 ク
8 海 伝吉まつり 赤木先生の太極拳 ジオパーク研究会 為朝神社茅葺屋根 お披露目会	**9** 火山博物館休館 広報原稿締切日 可燃 元3.4 岡 泉 波 ペット 元1.2 北 野 発泡 差	**10** 特設登記所（～12日） 可燃 元1.2 北 野 差 ペット 元3.4 岡 泉 発泡 ク 間	**11** 健康エアロビ教室 親子スマイル教室 可燃 ク 間 ペット 波 発泡 元1.2 北 野	**12** 御神火温泉休館 就農セミナー 可燃 波 ペット 差 発泡 元3.4 岡 泉	**13** 御神火温泉休館 可燃 元3.4 岡 泉 差 ペット ク 間 発泡 波 金属 元1.2 北 野	**14** 北部 大 陸上競技審判講習会 黒潮作業所フェア 二輪車交通安全教室 可燃 元1.2 北 野 ク 間 金属 差 間

各課ダイヤルイン

総務課	☎ 2−1443	観光課	☎ 2−1446
防災対策室	☎ 2−0025	産業課	☎ 2−1445

★大島町ホームページ
http://www.town.oshima.tokyo.jp/
★政策推進課Eメール
town_build@town.oshima.tokyo.jp

住民課	☎ 2−1462	福祉けんこう課	☎ 2−1471
住民課住民係	☎ 2−1448	福祉けんこう課けんこう係	☎ 2−1482
会計室	☎ 2−1452	水道環境課	☎ 2−1479

広報 おおしま
2018年（平成30年）4月号

平成30年　第1回大島町議会定例会

町長所信表明

はじめに

私のまちづくりの基本的コンセプトは「島の皆が未来に希望を持って元気に働き、お年寄りが安心して暮らせ、子どもたちの明るい笑い声が絶えない」、そんな島をつくることです。しかし、町は人口減少・少子高齢化社会を迎え、またこれに比例して各産業は衰退傾向であり、さらに平成25年伊豆大島土砂災害の影響などにより、地域の活力を持続することが未だ厳しい状況となっています。

このような背景を踏まえ、町は28年3月に「第6次大島町基本構想・前期基本計画」を策定し、まちの将来像を「笑顔あふれる、誰もが暮らしたくなる島」と定めたところです。

さらに7つの基本目標を設定し、目標達成に向けて全力で取り組み、「笑顔あふれる、誰もが暮らしたくなる島」としての大島町を築き上げ、先人たちから受け継いだ、この大島町を次の世代に引き継いでいくことが私たちに課せられた使命です。**～7つの基本目標とは～**

1　**自然と調和・共生したまちづくり**
2　**安全・安心で安らぎのあるまちづくり**
3　**健康でやさしさあふれるまちづくり**
4　**豊かな人間性を育むまちづくり**
5　**時代に合った地域特性を活かしたまちづくり**
6　**安心と笑顔あふれる美しいまちづくり**
7　**まちづくり推進のために**

さて、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2017」を踏まえ、最大の課題である少子高齢化の克服に向け、「生産性革命」と「人づくり革命」の2本の柱の施策を推進するとともに、「地方の活力なくして日本の活力なし」といわれるとおり、地方が成長と分配の好循環をより実感できるよう地方創生に取組むことを強調しております。

一方、東京都は、将来を見据えて財政の健全性を維持しつつ、東京2020大会の成功とその先の未来に向け、東京都が持続的成長を続けていくため、都政に課せられた使命を確実に果たしていくことを打ち出しております。また、新しい東京の創出を目指し、「セーフシティ」「ダイバーシティ」「スマートシティ」の3つのシティの実現、東京の持つ無限の可能性を引き出す取組を積極的に推進しているところです。

こうしたなか大島町においても、知恵を出し「わがまち」の魅力を発信し、地域力と持続力を高めることが求められています。

平成29年度は、基本構想等で定めた目標達成のための具体的な施策、また復興事業がメインとなる大島復興計画の中期に入ること、ジオパーク再認定による施策の推進など、具体的な施策を実行し実をつけ成果を挙げる年として「新たな飛躍の年」と位置づけました。具体的な事業効果を挙げた施策もありましたが、大部分の事業については、一朝一夕に成果を出せるものではなく、一定の期間が必要であることを再認識した次第であります。

本年は、私の任期も後1年余りであることから、今一度初心に帰り、町長就任時のまちづくりの指針の3本柱（①平成25年伊豆大島土砂災害から復興して安全な暮らしを創ります。②島の皆がこれからも将来にわたって食べていける仕事を創ります。③子どもらお年よりも安心して暮らせる生活環境を創ります。）の実現に少しでも近づけるよう、気を引締め職務に取組む決意を新たにしたところでございます。

このようなことから、私は平成30年度を「目指すものに集中し着実に前進する年」と位置づけての予算編成となりました。

一般会計予算規模は9,473,000千円、特別会計を合わせた全会計の予算規模は12,983,971千円となり、前年度当初予算額と比較しますと、一般会計97,000千円の増額、1.0%の増加、全会計ですと610,585千円の減額、4.5%の減少となりました。

◇平成30年当初予算説明◇

1　自然と調和・共生したまちづくり　－町の基盤づくり－

自然と人々が調和し、仲良く共生する大島らしい環境づくりを推進し、元気で住みよい快適なまちづくりを進めます。

(1)土地利用　良好な住環境等を形成する適正な土地利用に努めます。「国立公園伊豆諸島における自然文化資源を活用した魅力創造事業」により、平成30年度に各島におけるワーキンググループ、伊豆諸島全体会議としての小委員会で議論し、この結果を反映した管理運営計画案を平成32年度までを目途にとりまとめ、補足調査等を実施して公園計画を見直す予定となっています。

(2)交通運輸　高齢者や観光客等に配慮した利用しやすい交通体系を進めながら、安定的な定期交通バスの運営に努める大島旅客自動車（株）経営安定事業の補助率拡充により、交通手段利便性の充実を図ります。

(3)道路・河川　人と自然にやさしい道路・河川整備に努めます。道路整備については、新規路線として黒ま１号線道路（30年度～ 33年度）、元町4丁目3号線道路（30年度～ 34年度）、野増ナホヲ9号線道路（30年度～ 32年度）、野増7号線道路（30年度～ 32年度）の4路線、継続路線として岳の平幹線道路ほか4路線を整備します。河川整備については、引き続き北の山川を改修します。

(4)公営住宅　日常生活に潤いとゆとりを与え、心豊かに生活を営むため快適な住環境の供給を推進します。

新規事業…泉津地区旭第二団地建設（8戸）、波浮港山口第二団地解体撤去、差木地春日団地建替えに向けての地質調査、実施設計

継続事業…土砂災害被災者を対象に住宅家賃の助成

(5)ジオパーク　大島の自然や歴史、文化、人々の暮らしを貴重な地域資源として位置づけ、ジオパークの理念に基づく取組みによる総合的なまちづくりを推進します。

新規事業…地震火山こどもサマースクール開催、ジオパークルートマップ作成

継続事業…ジオサイト説明看板を作製

2　安全・安心で安らぎのあるまちづくり　－地域環境づくり－

安全・安心で豊かに、誰もが住み心地の良い快適な環境の整備を図ります。

(1)生活環境・環境保護　安心で誰もが住み心地の良い生活を維持するために、清潔で美しい景観を形成していくことに努めます。

新規事業…ＰＣＢ廃棄物処理事業、ごみ戸別収集検討調査、市町村設置型合併処理浄化槽整備計画策定、地球温暖化対策実行計画策定

継続事業…マテリアルリサイクル推進施設整備・ストックヤード建設事業を実施

(2)水　道　安全・安心でおいしい水の安定供給に努めます。

新規事業…泉津浄水場更新実施設計、検針用機器であるハンデイーターミナルリプレース整備

継続事業…水道経営戦略計画を策定

(3)防災・消防　各災害への対応力を強化し、安心して生活できる体制を強化します。

継続事業…防災行政無線子局更新整備及び防災備蓄食料品を購入、防災訓練(29年度からきめ細かく地域ごとに行うこととしており、30年度は泉津地区を対象に土砂災害を想定した住民避難訓練を実施)

新規事業…消防団本部庁舎建設、消防無線設備改修、高規格救急車両の整備、空気呼吸器の購入、また島内での消防操法大会を実施

(4)空き家対策　「空き家等対策の推進に関する特別措置法」及び「大島町空き家等対策計画」に基づき、「特定空き家」認定などの準備をしつつ、定住促進対策事業の一環として空き家を活用した新たな生活を始めるための支援を図ります。

継続事業…空き家バンクの充実に努め、空き家撤去や改修費の助成

(5)移住・定住対策　若者や退職者及び高齢者の移住・定住を促進するため、町民と町と協働し、環境整備に努めます。

継続事業…島の暮らし体験プロジェクトの助成、看護師等医療従事者確保事業を実施

3　健康でやさしさあふれるまちづくり　－福祉の充実、健康づくり－

一人ひとりが健康で暮らしにゆとりを感じ、誰もが生きがいを持ち安心して暮らせるよう環境整備を図ります。

(1)保健・医療　医師等のマンパワーの安定的確保、医療施設の近代化、充実を図るとともに、住民健診や健康づくり運動にも積極的に取組み、病気の予防に努めます。

新規事業…医療センター一般X線撮影装置の更新

継続事業…老朽化等による医療センター大規模修繕工事(30年度をもって完了)

国保事業会計ですが、30年度から国保都道府県広域化により、東京都が国保の財政運営主体となり、東京都が示す標準保険料を参考に町は保険税率を定め賦課・徴収し、東京都に国保事業費納付金を納める運営となります。

このようなことから国民健康保険税を改定せざるを得ない状況となりました。しかし、東京都の示す標準保険料は、現行(モデル世帯・45歳、家族3人世帯で試算した場合)の町国保税の41%増であり、町としましては住民生活の安定化も考慮し、7%増の改定にとどめた次第であります。なお、この改定によっても赤字額は1億5千万円を超えており、依然として国保財政は逼迫している現状をご理解願います。

また、大島町は他島と比較して医療費負担がかなりの高額となっていることから、予防事業を強化し、特定健康診断の拡充を図ります。

(2)社会福祉　人々が健康でいきいきと安心して暮らせ、家族や地域とのつながりを保ちながら自立した生活が続けられる社会を形成します。

新規事業…老人クラブ連合会会報誌の発行、人権啓発イベント事業、差木地保育園廃園に伴う記念誌の発行

継続事業…元町保育園園舎等建設、また、地域支え合い事業・医療機関等送迎サービス事業や介護ヘルパー育成事業の拡充

なお、介護保険事業につきましては平成30年1月に「第7次介護保険事業計画(30年度～32年度)」を策定しましたので、この計画に基づき引続き充実に努めます。

4　豊かな人間性を育むまちづくり　－教育・文化の向上とふるさとづくり－

子どもたちが豊かな自然のなかで、健やかに成長できる教育環境を整えます。住民一人ひとりがより良く生きるため、生涯にわたり学習できるスポーツや文化の面において充足した環境を整備します。

(1)社会教育　古くから根ざしている文化の伝承や、将来にわたって皆が楽しめるスポーツや文化の創出・普及に努めます。

継続事業…図書館等の複合公共施設建設事業、伊豆大島文学・紀行集紀行記編の作成や体育祭の充実等

(2)学校教育　郷土大島を愛する心の育成をはじめ、未来を担う子どもたちの人間形成の場として、一人ひとりの個性を重視しながら学校教育の充実に努めます。

新規事業…老朽化等によるつばき小学校プール改修、スクールバスの購入、第一中学校屋外トイレ建設、第三中学校校舎外壁改修・グランド照明改修、給食センター・スチームコンベクションオーブン購入

継続事業…つばき小学校防災機能強化事業等

5　時代に合った地域特性を活かしたまちづくり　－活力ある産業づくり－

自然環境と調和した地域産業機能を充実し、町民が生きがいを持って働ける環境を維持・向上させながらUターン・Ｉターンなどができる環境整備に努めます。自立的発展を促進するための「地域産業の６次化」、「販売ルートの開拓」、「ブランド化」等、第１次産業・２次産業・３次産業の相互の連携を図ります。なお、事務の効率化、利便性を図るため、観光産業課を廃止し、産業課と観光課を新たに設置します。

(1)農　業　生産性、収益性の高い近代農業への転換と新たな特産品を創作し、安心・安全な農産物の育成、強化を図ります。

新規事業…牛乳加熱殺菌装置購入、農業水利施設ストックマネジメント事業

継続事業…農道2路線の整備である小規模土地改良事業と基盤整備促進事業、キョン防除対策事業及び有害鳥獣捕獲事業の拡充等

(2)漁　業　漁場・漁港の基盤整備を進めながら、栽培漁業センターと連携を強め、つくり育てる漁業への充実を図るとともに、新たな特産品の開発やブランド化に努めます。

新規事業…コンクリート礁整備、保冷車購入の島しょ漁業振興施設整備事業

継続事業…離島漁業再生支援事業等

(3)観　光　古くからの地域資源である三原山、椿、生活文化（アンコ風俗）等と、新たな地域資源であるジオパーク認定・国際優秀椿園認定等をうまくからませ、年間を通し来島客に「行ってみたい」、「また行きたい」、「住んでみたい」と思われるような島の魅力づくりや短くとも暮らすような旅の創出など、新たな観光資源の開発により着地型観光の推進を図ります。

新規事業…東京愛らんどフェア「島じまん2018」への参加、レストセンターエアコン設置、御神火温泉施設改修、火山博物館リニューアル基本構想・計画策定、アニメーションＰＲ動画作成

継続事業…ワイファイ整備活用事業、第30回トライアスロン大会及び自転車ファンライド事業の拡充等

(4)商　工　近年のＩＴ化に伴う通信販売・ネットショップの普及等による島内消費の減少に対応するため、今後は社会動向をよく見極めながら、柔軟かつ弾力的な経営基盤の確立を図ります。

継続事業…商工会経営基盤安定対策事業、夏まつり、椿ルネッサンス事業、物産展用ノベルティー等の助成等

6　安心と笑顔あふれる美しいまちづくり　－復興のまちづくり－

平成25年伊豆大島土砂災害からの早期の復興を図り、災害に強い自助・共助・公助のまちづくりに努めるとともに、住民が安心して生き生きと暮らすことができる地域力溢れる大島町の再生を目指します。「大島町復興計画」の前期は28年度をもって終了し、29年度から31年度まで新たなステージとなる中期となります。28年度までは被害を受けたものを元に戻す、いわゆる「復旧」がメインでしたが、29年度から新しい大島をつくる創造的・発展的な「復興」にシフトしています。

(1)復興の柱１　被災者生活再建支援　早急な恒久住宅の確保や被災した方々の心身の健康の回復・維持のためのサポートなど、生活全般の再建に向けた様々な支援を行います。

継続事業…遺児生活支援事業、住宅再建支援事業、墓参りに要する交通費等を助成する被災者支援対策事業等

(2)復興の柱２　地域基盤・インフラの復旧　島全体の土砂災害対策の強化を進めるとともに、道路、通信、

水道、電気など地域基盤となるインフラ施設の復旧と機能強化を進めます。
継続事業…大島支庁と連携し整備している元町地区雨水排水処理整備事業等
(3)復興の柱３　産業・観光振興支援　被災により休業や減収を余儀なくされている島内企業・農業・水産業・観光業の早期再建に向けた様々な支援を行います。
継続事業…中小企業再建支援事業、漁業振興助成事業、及び岡田港船客待合所・交流スペース整備等
(4)復興の柱４　防災まちづくりの強化　防災対策を推進するため、国・都・町が連携した防災諸施設の強化や災害時の体制整備、災害対応力の強化を進めます。
新規事業…防災の手引き・地震津波編の改訂、風水害編資料を作成
継続事業…追悼式の開催、行方不明者の捜索
(5)元町地区復興まちづくり計画　元町地区のうち最も被害が集中した神達、丸塚、元町2丁目・3丁目一帯の市街地を対象に、被災された方々の意向などを把握し、復興まちづくりに取組みます。
継続事業…メモリアル公園整備、流域隣接等町道整備及び神達・丸塚地区復興まちづくり事業を実施
なお、メモリアル公園整備、流域隣接等町道整備ともに平成32年度を完了目途としています。

7　まちづくり推進のために　－住民とともに歩む－

民主的な町政を推進するために、住民の意向を充分把握するとともに、行政の実態を常に周知して、理解と協力を求めます。
新規事業…ＬＧＷＡＮルータ切替設定や番号制度データ標準レイアウト対応などの電算システム整備
継続事業…友好都市交流事業の拡充、町役場職員研修の充実等

終わりに

前述しましたとおり、国や東京都の動向を踏まえ、知恵を出し「わがまち」の魅力を発信し、地域力と持続力を高め経済成長を図るためには、大島町の中期的なスパンでのまちづくりの目指す方向性を定め、どのような針路をとるか、最優先で取組まなければならない課題は何か、これらのグランドデザインを描かなければなりません。

町の現状をみますと、人口減少・少子高齢化社会は着実に進行しており、今から対処療法を打ってもこの流れを止めるのは困難です。しかし、すぐに定住人口を増やすことは難しいが、交流（観光）を目的に地域を訪れる人を増やすことができれば、ある程度の地域経済を保っていくことが可能であると考えられます。過疎を止めるのは難しいが、地域資源を活用した交流人口の拡大により、観光産業だけでなく、商業、農漁業及び交通事業など幅広い経済効果と地域のコミュニティの活性で過疎化のスピードを緩和することができます。

このようなことから、再三、機会あるごとに述べていることですが、当面の間、社会福祉施策の充実に努めながら、農業・漁業振興の施策を着実に一歩一歩積重ね、前進させ、経済成長の即効性の高い観光産業の施策展開に努めることが、大島町の行くべき道筋であるかと考えています。

私は産業振興を図ることが、少子高齢化、人口減少対策等諸課題解決の王道であると確信しています。

それともう一つ、絶対に成し遂げなければならないことがあります。それは平成25年伊豆大島土砂災害により被災した神達・丸塚地域等を人々が集う憩いの場・鎮魂の場としてよみがえらせ、災害に強い、被災を繰り返さないまちづくりを構築することです。

以上、大きく分けて最優先で取組むべき課題は、産業振興と土砂災害復旧・復興の2大テーマとなりますが、まずはこれの達成に向けて取組むことが大島町の成長戦略かと思います。大島町が「笑顔あふれる、誰もが暮らしたくなる島」となるよう、この１年間全力で取組んでまいりますので、住民の皆様のさらなるご指導ご協力を重ねてお願い申し上げます。

平成30年度当初予算
129億8千4百万円の主な事業

3月議会定例会で承認をいただいた「平成30年度当初予算」は、次のような項目にそってまちづくり、住民福祉の充実、災害対策などのために使われます。（金額単位：千円　㊐…新規事業）

また、大島町ホームページにおいて予算資料（概略）を掲載しております。

自然と調和・共生したまちづくり　－町の基盤づくり－

町道の維持管理等	72,867
町道の整備	358,892
街路灯の管理	16,094
準用河川の整備	33,574
町営住宅の管理	18,846
町営住宅の建設	326,081
大島旅客自動車㈱経営安定化事業	28,000
伊豆大島ジオパーク推進事業	7,392
被災者家賃補助事業	2,797

安全・安心でやすらぎのあるまちづくり　－地域環境づくり－

ごみ・し尿汲取り収集	138,438
合併浄化槽設置の助成	12,030
循環型ごみ処理事業	124,676
海岸漂着ごみ処理事業	2,300
清掃施設管理事業	393,998
救急業務、消防対策	207,193
消防団員の活動等	49,040
水道事業	769,343
交通安全対策の実施	1,901
地域猫対策事業	1,698
大島町マテリアルリサイクル推進施設整備事業	33,902
大島町定住促進事業	714
空き家等対策事業	11,220
島しょ地区医療従事者確保事業	638
防災訓練の実施	1,135
防災備蓄食料の購入	3,150
防災行政無線屋外子局更新	29,949
㊐ 防災の手引き改訂	1,875
㊐ 市町村設置型合併処理浄化槽整備推進事業	12,302
㊐ PCB廃棄物処理事業	1,682
㊐ 地球温暖化対策事業	7,000
㊐ 高規格救急車購入	27,300
㊐ 消防本部車庫改修工事	8,400
㊐ 消防団本部新設工事	126,043
㊐ 消防無線施設改修工事	15,600

健康でやさしさあふれるまちづくり　－福祉の充実、健康づくり－

障害者への支援・福祉	219,409
国民健康保険事業	1,529,000
福祉団体等への助成	50,150
高齢者の支援・福祉	53,866
健康相談・検診・予防接種等	62,565
介護保険事業	942,352
保育所の運営	438,855
子育て支援事業	16,820
後期高齢者医療事業	236,064
ひとり親家庭など各医療費の助成	23,849
医療センターの運営	123,059
医療センター診療科目安定確保事業	40,000
けんこうセンターの運営	1,541
多目的移送事業	3,563
患者輸送事業	2,828
児童手当の支給	106,374
島外医療機関通院等支援事業	10,200
受験生チャレンジ支援貸付事業	3,000
発達障害専門小児科医師派遣事業	1,760
高齢者福祉施設入所援護措置	8,177
未熟児養育医療費助成事業	1,248
障害者日中活動系サービス推進事業	5,100
ひきもり対策事業	1,448
人権擁護啓発費	1,248
医療センター大規模修繕	188,569
医療センターへき地診療所設備整備事業	8,100
元町保育園園舎等建設事業	24,714
㊐ 差木地保育園閉園準備事業	471

豊かな人間性を育むまちづくり －教育・文化の向上とふるさとづくり－

奨学資金の貸付事業	30,960
小中学校コンピュータネットワーク推進事業	40,180
小中学校総合的学習の実施	11,731
社会教育施設の管理	32,550
社会体育施設の管理	9,218
学校給食の実施	135,507
特別支援教育推進事業	9,498
文化財整理事業	6,114
オリンピック・パラリンピック教育推進校事業	1,512
複合公共施設建設事業	684,346
防災機能強化事業	56,392
新 つばき小学校プール改修工事	11,426
新 スクールバスの購入	8,924
新 第一中学校屋外トイレ整備	10,000
新 第三中学校校舎外壁補修	4,514
新 第三中学校グラウンド照明改修	2,376
新 陸上競技場・野球場用芝刈機購入	3,140
新 スチームコンベクションオーブン購入	6,696
新 給食センター施設改修工事	3,049

時代に合った地域特性を活かしたまちづくり －活力ある産業づくり－

農業共済事業	5,034
農業振興の助成	2,213
有害鳥獣捕獲・害虫駆除等	60,677
小規模土地改良事業	20,031
基盤整備促進事業	21,975
就農者育成支援事業	18,773
水産物展示販売施設の運営	43,325
漁場改良事業補助	4,063
島しょ漁業振興施設整備	35,610
水産・観光活性化事業	2,573
観光施設の管理	118,849
温泉施設の管理	142,504
観光事業等の推進	43,842
商工会、観光協会への助成	5,050
椿ルネッサンス事業（椿の森再生）	1,000
夏まつりへの助成	4,300
御神火温泉施設改修	12,608
キョン防除対策事業	82,043
地域特性化の推進事業	5,541
ため池等整備事業	17,271
農産物直売所人材確保事業	4,000
伊豆大島観光復興支援事業	15,001
新 地域農業水利施設ストックマネジメント事業	8,031
新 東京愛らんどフェア「島じまん2018」への参加	13,426
新 ARアプリケーションの運用	3,888
新 レストセンター空調機設置	1,681
新 火山博物館施設改修	3,000

安心と笑顔あふれる美しいまちづくり －復興のまちづくり－

災害弔慰金の支給	5,000
住宅再建支援事業	15,000
遺児生活支援事業	2,190
生活支援相談の実施	2,100
行方不明者の捜索	25,353
ご遺族への支援	1,200
負傷者通院費の補助	600
医療費一部負担金の減免	60
災害復旧資金利子補給金	1,251
中小企業再建支援事業	10,000
漁業振興のための助成	502
追悼式の実施	4,562
漁場災害復旧費	10,000
流域隣接等町道整備事業	218,074
メモリアル公園（仮称）整備事業	503,454
丸塚・神達地区復興町づくり事業	52,850
元町地区雨水排水処理整備事業	40,000
岡田港船客待合所施設整備	203,000

まちづくり推進のために －住民とともに歩む－

議会の運営	81,677
広報、要覧の発行	10,745
情報処理・IT化推進費	118,097
友好都市等の交流	2,397
新 庁舎防火設備改修	118,000

依存財源	自主財源
7,132,207 (75.3%)	2,340,793 (24.7%)

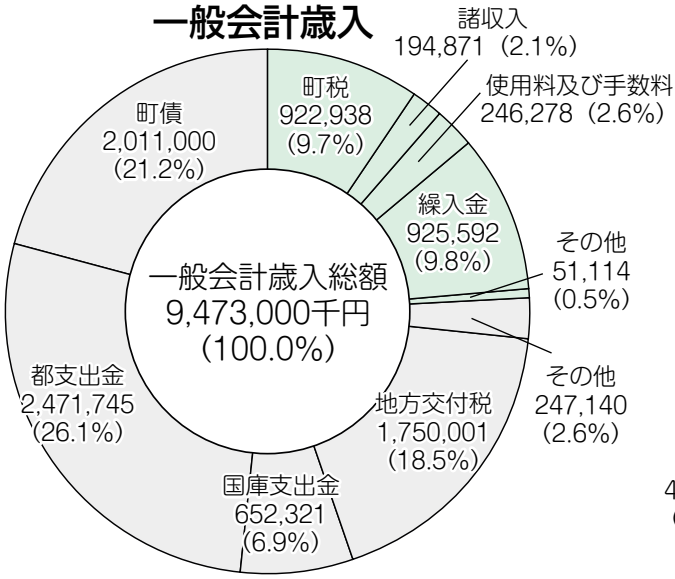

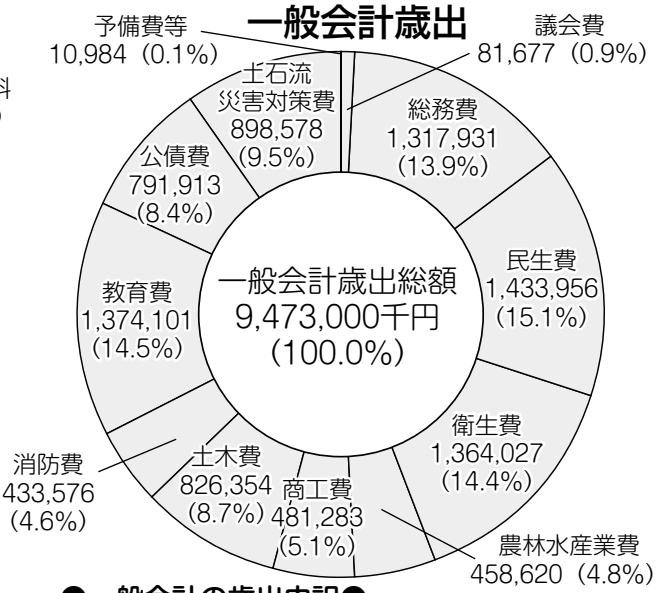

●一般会計の歳入内訳●

町税は前年度に比べて2千4百万円の減額となりましたが、繰入金が1億9千2百万円増額となったことなどから、全体では自主財源の比率が上昇しました。

●一般会計の歳出内訳●

複合公共施設建設事業等の影響で、教育費の割合が14.5%に増えました。土石流災害対策費は減少傾向にありますが、未だ予算総額の9.5%を占めています。

過去10年間の当初予算額の推移

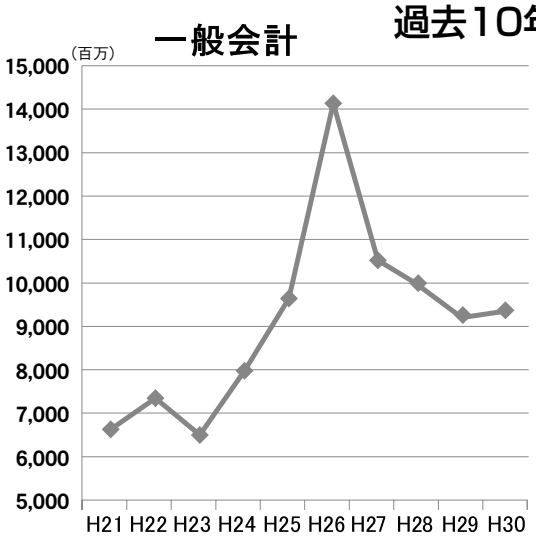

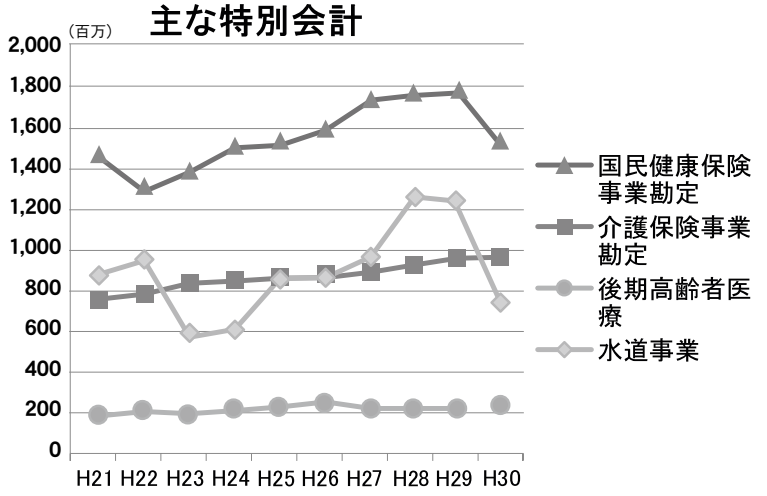

各会計別予算

（単位：千円）

会計名	平成30年度予算額	平成29年度予算額	増減率
一般会計	9,473,000	9,376,000	1.0%
特別会計	3,510,971	4,218,556	△16.8%
国民健康保険事業勘定	1,529,000	1,767,000	△13.5%
介護保険事業勘定	942,352	944,526	△0.2%
後期高齢者医療	236,064	226,000	4.5%
泉津財産区	18,176	17,686	2.8%
野増財産区	5,352	7,383	△27.5%
差木地財産区	10,684	10,631	0.5%
水道事業	769,343	1,245,330	△38.2%
合計	12,983,971	13,594,556	△4.5%

●一般会計予算額は、前年度に比べて9千7百万円の増額となりました。全会計では6億1千1百万円の減額となりました。

空き家の有効活用を図るための助成制度を行います！

平成30年度　大島町空き家対策等事業補助金

空き家を活用し、町内への移住定住を促進し地域の活性化を図るため、空き家改修等に要する経費の補助を行う制度です。

【対象者】　次の各号のいずれかに該当する方です。
①大島町空き家バンクに賃貸を目的とした空き家を登録している所有者。
②大島町空き家バンクに登録された空き家を購入または賃借した方。
※次のいずれかに該当する場合は対象外となります。
○所有者及びその者と生計を一にする者について、補助金の申請時までの町税を滞納している方。
○入所予定者等が、所有者と3親等以内の血族又は姻族の方。
○貸家業を営んでいる者でいる方。
○大島町暴力団排除条例に該当する方。

【要　件】
○住宅の改修は、原則として町内業者で行うこと。
○補助金の交付決定の日後に着手する工事等であること。
【対象経費】　空き家の改修や荷物処分等に係る経費※一部対象外のものがあります。
【補助金額】　対象経費の2分の1相当額で、100万円を限度とします。
※詳細についてはお問合せください。

平成30年度　大島町空き店舗等活用起業者等支援事業補助金

空き家を活用し、大島町に根付き起業を目指す人材の育成を図るため、空き家改修等に要する経費の補助を行う制度です。

【対象者】　大島町の住民で次の各号に掲げる全ての要件を満たす方です。
①空き店舗等を使用して起業する方。
②補助金を受けてから3年以上町内で事業を継続する方。
※次のいずれかに該当する場合は対象外となります。
○起業者及びその者と生計を一にする者について、補助金の申請時までの町税を滞納している方。
○起業者が、空き家所有者と3親等以内の血族又は姻族の方。
○貸家業を営んでいる者でいる方。
○大島町暴力団排除条例に該当する方。

【要　件】
○空き店舗等の改修は、原則として町内業者で行うこと。
○補助金の交付決定の日後に着手する工事等であること。
【対象経費】　空き店舗の改修や荷物処分等に係る経費※一部対象外のものがあります。
【補助金額】　対象経費の2分の1相当額で、100万円を限度とします。
※詳細についてはお問合せください。

問い合わせ　政策推進課振興企画係　☎ 2−1444

第1回 大島町議会定例会

平成30年第1回大島町議会定例会が3月6日から15日までの10日間の会期で開催されました。
初日に町長による所信表明が行われたほか、専決処分事項の報告も含め36議案の審議が行われ、いずれも可決・採決されました。また、町長報告や各委員会からの報告、6議員による一般質問なども行われました。

▶町長報告◀
・平成30年度東京都予算案に係る主な事項
・東京都知事との個別ヒアリング
・ハワイ島親善訪問
・土砂災害ご遺族等説明会
・第63回伊豆大島椿まつりキャンペーン
・第47回カメリアマラソン大会

▶平成29年度補正予算◀
・一般会計
・国民健康保険事業勘定特別会計
・介護保険事業勘定特別会計
・後期高齢者医療特別会計
・泉津財産区特別会計
・野増財産区特別会計
・差木地財産区特別会計
・水道事業会計

▶平成30年度当初予算◀
・一般会計
・国民健康保険事業勘定特別会計
・介護保険事業勘定特別会計
・後期高齢者医療特別会計
・泉津財産区特別会計
・野増財産区特別会計
・差木地財産区特別会計
・水道事業会計

▶専決処分事項の報告◀
・差木地公民館太陽光発電設備工事請負契約の一部変更
・大島町消防本部太陽光発電設備工事請負契約の一部変更
・大島町メモリアル公園整備工事（その1）請負契約の一部変更

▶条　例◀
・大島町組織条例の一部を改正する条例制定
・大島町職員の分限に関する条例の一部を改正する条例制定
・大島町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の全部を改正する条例制定
・大島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定
・大島町職員給与条例の一部を改正する条例制定
・大島町消防団条例の一部を改正する条例制定
・大島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定
・大島町介護保険条例の一部を改正する条例制定
・大島町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例制定
・大島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定
・大島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定
・東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約制定

▶その他◀
・辺地総合整備計画の策定
・町道の認定および廃止
・愛らんどセンター御神火温泉の指定管理者の指定
・大島温泉元町浜の湯の指定管理者の指定
・伊豆大島火山博物館の指定管理者の指定

▶一般質問◀（順不同）

川崎　和光　議員
・大島町の将来のビジョンについて三辻町長の実績と今後の方針について
・大島の農業、漁業、外国人観光客について
・社会福祉法人 椿の里について

坂上　長一　議員
・労働人口減少について
・医療、介護連携について
（診療、介護同時改定を踏まえ）

小池　渉　議員
・住民参加による協働のまちづくりについて

山田　忠敬　議員
・大島の稀少植物保護を
・特別支援教室の充実を

橋本　博之　議員
・低所得者に配慮した国民健康保険の運営について
・都立広尾病院を「独立法人化」することを都立病院経営委員会が東京都に報告しました。
これによる島民への医療提供などが後退しないようお願いします。

佐藤　勝人　議員
・大島町復興計画における「水産業の早期再建と振興」に関して
・介護用品の輸送料金に関する要請
・大島町の町歌の制定を

4月1日より町役場の組織及び業務所管が一部変わります。

観光･産業関連事業の円滑な遂行及び事務の効率化、利便性を図るため、以下のとおり変更します。

・課分離	観光産業課	観光課（振興係・施設管理係・施設運営係・海のふるさと村係・ジオパーク推進係） 産業課（農業係・水産商工係）
・業務所管課変更	ジオパーク推進係	政策推進課　⇒　観光課 【業務】(1) ジオパークの推進に関すること。

【連絡先】観光課　☎ 2−1446　ＦＡＸ 2−1371　Eメール　kankou@town.oshima.tokyo.jp
産業課　☎ 2−1445　ＦＡＸ 2−1371　Eメール　sangyou@town.oshima.tokyo.jp
問い合わせ　総務課庶務係　☎ 2−1443

住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する公表について

住民基本台帳法に基づき、閲覧の状況について公表します。住民課住民係　☎ 2−1448

申出者の氏名（法人名及び代表者名）	利用目的・概要	閲覧年月日	閲覧の範囲 ①地区　②生年月日
大島町老人クラブ野増千歳会　村　上　博　基	新規会員入会勧奨のため	平成30年1月29日	①野増地区（間伏を除く） ②昭和27年4月1日〜昭和28年3月31日
明治大学政治経済学部長　小　西　徳　應	東京オリンピック・パラリンピック大会に関する意識調査実施のため	平成30年2月21日〜23日	①全地区 ②平成10年2月1日〜20歳以上の1000名
大島町老人クラブ元町明治会　秋　田　保　英	新規会員入会勧奨のため	平成30年3月6日	①元町地区（北の山除く） ②昭和28年4月1日〜昭和29年3月31日

介護保険料のお知らせ

第１号被保険者の介護保険料（基準月額）は据え置きとなります。

第６期（平成27年～29年）5,400円　→　第７期（平成30年～32年）5,400円

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、介護保険サービスに要する費用の見込みを基に、3年ごとに見直しを行うことになっており、平成30年度はその見直しの年にあたります。保険料は本人の課税状況や所得状況、世帯の課税状況等により保険料段階が適用され、表のとおり保険料年額が決まります。第7期の保険料設定については、国基準を参考に所得などの条件、割合を設定しました。なお、基準となる合計所得金額は土地建物等の譲渡所得に係る特別控除額を除いた額です。

所得段階			所得などの条件	割合	月額	年額
軽減	本人非課税者	第1段階	生活保護受給者 世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者 世帯全員が住民税非課税で、前年の公的年金収入額と公的年金等に係る雑所得金額を除いた合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.50 （※）	2,700円	32,400円
		第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の公的年金収入額と公的年金等に係る雑所得金額を除いた合計所得金額の合計が120万円以下の人	0.70	3,780円	45,360円
		第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない人	0.75	4,050円	48,600円
		第4段階	住民税課税者がいる世帯で、本人が住民税非課税及び前年の公的年金収入額と公的年金等に係る雑所得金額を除いた合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.90	4,860円	58,320円
基準		第5段階	住民税課税者がいる世帯で、本人が住民税非課税及び第4段階に該当しない人	1.00	5,400円	64,800円
割増	本人課税者	第6段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.20	6,480円	77,760円
		第7段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	1.30	7,020円	84,240円
		第8段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	1.50	8,100円	97,200円
		第9段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	1.60	8,640円	103,680円
		第10段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	1.75	9,450円	113,400円
		第11段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	1.85	9,990円	119,880円
		第12段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が800万円以上の人	2.00	10,800円	129,600円

※第１段階については、低所得者軽減による適用後の金額となっており、割合が0.05軽減されています。

問い合わせ　住民課介護保険係　☎２－1462

大島町地域包括支援センターの営業日変更のお知らせ

高齢者の生活をサポートする地域包括支援センターの営業日を、次のとおり変更します。

なお、営業時間は変更ありません。　【午前8時30分～午後5時30分】

平成30年3月31まで　　月曜日～土曜日（祝日、年末年始は休業）

平成30年4月1日から　　月曜日～金曜日（祝日、年末年始は休業）

問い合わせ　住民課介護保険係　☎２－1462・大島町地域包括支援センター　☎２－0068

◆後期高齢者医療◆ 平成30年度より一部の軽減割合が変更となります！

均等割額		所得割額		保険料額（年額）
被保険者1人当たり 43,300円	＋	賦課のもととなる所得金額（※）×所得割率　8.80%	＝	100円未満切捨て（限度額62万円）

※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計から基礎控除額33万円を控除した額です（ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません）。

［所得割額の軽減］

	賦課のもととなる所得金額	軽減割合	
		30年度	31年度
①	15万円以下	50%	50%
②	20万円以下	25%	25%

［被扶養者だった方の軽減］

軽減割合	
30年度	31年度
均等割5割（所得割賦課せず）	加入から2年を経過する月まで5割減（所得割賦課未定）

①②は東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置です。

※なお、所得割額の軽減特例は平成30年度以降廃止。

問い合わせ　住民課国保年金係　☎ 2−1462

東京都シルバーパス新規発行受付中！ 大島バス・都営交通・都内民営バスが乗り放題！！

大島バスでは、都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バス、日暮里・舎人ライナーを無料で利用できる「東京都シルバーパス」の発行を受付しております。満70歳以上で都内に住民登録をされている方（寝たきりの方を除く）であれば、いつでも発行の申込ができます。

4月～9月に発行されたシルバーパスの有効期限は9月30日までです。また、引続き10月1日からも利用されたい方は、9月に更新のお手続きが必要です。

【発行費用】

1,000円…平成30年度の住民税が非課税、又は課税で合計所得金額※が125万円以下の方。

10,255円…平成30年度の住民税が課税で、合計所得金額※が125万円を超える方。
（4～9月の間に申し込まれる方は、有効期間が短いため年額(20,510円)の1/2）

※合計所得金額は、長期譲渡所得又は短期譲渡所得に係る特別控除の適用がある場合、税法上の合計所得金額から特別控除額を控除して得た額となります。

●申込みに必要な書類等については、下記までお問い合わせください。

申し込み先　［大島バス］大島旅客自動車株式会社　大島営業所　☎ 2−1822

問い合わせ　（一社）東京バス協会シルバーパス専用電話　☎ 03−5308−6950

◇就労環境などが変わったら、年金の種別変更の届出をお忘れなく!◇

国民年金の加入種別は3種類に分かれており、加入時だけでなく、種別が変わった時にも届出が必要です。種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れないこともありますので、忘れずに手続をしましょう！

国民年金の加入種別って？

①第1号被保険者…20歳～60歳までの学生・自営業・農業・漁業・フリーターの方やその配偶者等
②第2号被保険者…厚生年金や共済年金に加入して会社や官公庁にお勤めの方
③第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者の方

種別変更になるのはこんな時！

※お手続きの際は年金手帳をご持参ください

❶第1号被保険者へ変更になる時 ⇒ 町役場または出張所の窓口にてお手続きが必要です！
◇第2号被保険者が退職した時。（第3号被保険者となる場合は除く）
※扶養されていた第3号被保険者も種別変更の届出が必要です。
※健康保険を任意継続しても、年金は種別変更の届出が必要です。
◇第3号被保険者が配偶者の扶養ではなくなった時。
※第3号被保険者本人の収入増加などで扶養から外れた時や、第2号被保険者が亡くなった時、離婚した時など。

❷第2号被保険者へ変更になる時 ⇒ お勤めの事業所が手続を行います！
◇第1号・第3号被保険者が就職して厚生年金や共済年金に加入した時。

❸第3号被保険者へ変更になる時 ⇒ 第2号被保険者の勤務先にてお手続きが必要です！
◇第2号被保険者の被扶養配偶者となった時。
※第2号被保険者が会社を変わった場合などは、その都度、勤務先で第3号被保険者の届出が必要です。

問い合わせ 住民課国保年金係 ☎2－1462
港年金事務所国民年金課 ☎03－5401－3211《音声案内2番》

国民健康保険 入院したときの食事代が変わります

入院したときの食事代は、診療費とは別に、１食分として下記の標準負担額を自己負担して、残りを国保が負担します。

住民税課税世帯	**改正⇒平成30年4月から**	**460円**
	平成30年3月まで	360円
住民税非課税世帯 低所得者Ⅱ （70歳以上）	90日までの入院	210円
	過去12か月で90日を超える入院	160円
低所得者Ⅰ（70歳以上）		100円

※住民税非課税世帯と低所得者Ⅰ・Ⅱの方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要です。
住民課または、各出張所で申請してください。

問い合わせ
住民課 国保年金係 ☎2－1462

〈システム改修に伴う口座振替の引落し方法の変更について〉

平成30年2月26日から、口座振替の引落し方法が変更となりました。
従前は当月に引落できなかった場合、翌月に引落していましたが、システム改修後は翌月に引落ができなくなりました。当月に引落しできなかった場合、納付書が内部印刷された圧着はがき様式の「口座振替不能通知」を送付します。お手元に「口座振替不能通知」のはがきが届いた場合は、そのはがきに明記しているとおり、お支払いいただきます様よろしくお願いします。ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。
また、平成30年度より軽自動車税を口座振替にて納付された方には、「車検用納税証明書」を送付させていただきます。

問い合わせ 税務課 ☎2－1465

身体障害者手帳・愛の手帳　交付の判定・診断が島内でできます！

平成30年度　心身障害者（児）巡回相談

今年も心身障害者（児）巡回相談を行います。島内在住の方で、身体障害者及び知的障害者に対する手帳の交付申請を受けたい方、また障害程度の変更や補装具の交付を受けたい方に対し、心身障害者福祉センターの医師が判定を行います。

日　程　6月28日（木）・29日（金）
場　所　開発総合センター（変更の場合有り）
相談内容
・身体障害者手帳及び愛の手帳交付の判定・診断
・視覚機能障害に関する判定
・聴覚言語機能障害に関する測定
・補装具交付の理学判定
・愛の手帳交付の心理学的判定

申請期限　**※要予約**
・知的障害に関する相談は
4月20日（金）まで
・身体・聴覚障害に関する相談は
5月11日（金）まで
福祉けんこう課または、電話にてご予約ください。
予約・問い合わせ
福祉けんこう課福祉医療係　☎ 2−1471

在宅酸素濃縮器の使用にかかる電気料金の一部を助成します

酸素濃縮器を使用した在宅酸素療法を行っている方に対し、その使用に係る電気料金の一部を助成します。

対象者
大島町に住所を有し、在宅で酸素濃縮器を使用（酸素療法等）している方
助成開始
診療明細書または所定申請書中の医師の証明に記載されている使用開始年月より助成を開始
支給月
4月・8月・12月に4ヶ月分を指定の口座に振込

申請に必要なもの
・申請書（福祉けんこう課・各出張所に用意）
・診療明細書または所定申請書中の医師の証明（文書料は助成対象外）
・酸素濃縮器使用者の保険証
・印鑑　・使用者名義の通帳
※使用者が寝たきり等で外出が困難な場合、委任状（任意様式）の持参で代理人による申請が可能。

問い合わせ　福祉けんこう課福祉医療係　☎ 2−1471

障害児福祉手当・特別障害者手当のお知らせ

大島支庁管内に住所があり、精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする方に対し、下記の条件のもと月額手当が5月・8月・11月・2月の四期に支給されます。

・20歳未満　障害児福祉手当　　手当額　　月額　14,650円（平成30年4月現在）
・20歳以上　特別障害者手当　　手当額　　月額　26,940円（平成30年4月現在）
※ただし、次の項目に該当する場合は支給されません。
①施設に入所しているとき（障害児入所施設・障害者支援施設その他これに類する施設）
②受給者本人や扶養義務者の前年の所得が、別に定める額（限度額）以上であるとき。
③【障害児福祉手当】障害を支給事由とする公的年金を受けているとき。
【特別障害者手当】病院又は診療所に継続して3か月を超えて入院しているとき。

手当を受けるためには、申請（認定請求書等の提出）が必要となります。上記手当のご相談は、大島支庁総務課福祉担当までご連絡ください。

問い合わせ　大島支庁総務課福祉担当　☎ 2−4421

各手当についてのご案内

児童手当

支給要件

中学校修了前（15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

手当月額

3歳未満	15,000円
小学校修了前の第1子・2子	10,000円
小学校修了前の第3子以降	15,000円
中学校修了前	10,000円
特例給付（所得制限を超えた場合）	5,000円

必要書類

・認定請求書　・父母と対象児童の保険証
・印鑑　・受給者名義の通帳
・他の書類が必要になる場合もあります
※出生日・転入予定日から15日以内に申請してください。

児童育成手当

支給要件

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあり、次のいずれかの状態にある児童を養育している方

・父母が婚姻を解消した
・婚姻によらないで生まれた
・父又は母が死亡、重度の障害を有する、生死不明、法令により1年以上拘禁されている、DV保護命令を受けている
・父又は母に1年以上遺棄されている

手当月額

13,500円

児童育成（障害）手当

支給要件

20歳未満かつ次のいずれかの状態にある児童を養育している方

・「愛の手帳」1～3度
・「身体障害者手帳」1・2級
・脳性マヒ又は進行性筋委縮症

手当月額

15,500円

児童扶養手当

支給要件

育成手当と同様（対象児童に、20歳未満かつ政令で定める程度の障害を有する児童を含む）

手当月額

全部支給　42,500円
一部支給　42,490～10,030円

＜加算額＞

第二子	全部支給	10,040円
	一部支給	10,030～5,020円
第三子以降	全部支給	6,020円
	一部支給	6,010～3,010円

特別児童扶養手当

支給要件

20歳未満かつ次のいずれかの状態にある児童を養育している方

・精神の発達遅延または障害があり日常生活に著しい制限を受ける。
・身体に重度、中度の障害や長期安静を必要とする病状があり、日常生活に著しい制限を受ける。

手当月額

1級　51,700円　2級　34,430円

心身障害者福祉手当

支給要件

20歳以上65歳未満かつ、心身に障害があり、その程度が次のいずれかに該当する方

・「愛の手帳」中度程度
・「身体障害者手帳」1・2級
・脳性マヒまたは進行性筋委縮症

手当月額

15,500円

重度心身障害者手当

支給要件

常時複雑な介護を要する重度障害者

手当月額

60,000円

各手当の支給月

・児童・児童育成・育成障害…2月・6月・10月に前月分までをまとめて支給
・児童扶養・特別児童扶養・心身障害者福祉…4月・8月・12月に前月分までをまとめて支給
・重度心身障害者手当は毎月支給

各手当の所得制限

各手当制度の所得制限を超過した場合、手当は支給されません。所得制限額については大島町ホームページまたは福祉けんこう課窓口にてご確認ください。

各種手当に関する問い合わせ　福祉けんこう課子育て応援係　☎ 2−1471

子ども家庭支援センター　～大島で充実した子育てを！～

親子が色々な遊びを楽しんだり、他の親子と交流を深めることで子育ての輪を広げることができるよう、親子のふれあいや親子同士の情報交換など子育て中の親子を応援する場となっています。また、子どもと家庭のあらゆる問題に関する総合相談に応じ、必要なサービスの提供や調整を行います。保健師、臨床心理士による専門的相談をはじめ、地域における子どもを守るためのネットワーク作り等、子どもが育つ環境の整備と子育てサポートを行います。

総合相談

・大島町の18才未満の子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じます。保護者はもちろん、子ども自身からの相談にも応じています。
・相談内容に応じて、保健・福祉・医療・教育等の各関係機関と連携し、適切な支援やコーディネート（調整）を実施します。

子育てひろば

・親子で友達と自由に遊べる場所です。子育中のお母さん・お父さん同士の交流の場にもなっています。
・どなたでも参加できる講座やイベントも実施しています。

一時預かり（有料）

家庭における保育が一時的に困難となった場合やリフレッシュなど、生後3か月から就学前のお子さんを1日4時間までお預かりします。（保育所利用者や就労目的は除く）

育児支援ヘルパー（有料）

妊娠中から生後6か月の赤ちゃんのいる家庭で、育児や家事等の支援が必要な場合に、ヘルパーを派遣します。

こんにちは赤ちゃん訪問事業

生後4か月を迎えるまでの乳児のいる家庭に保健師等が訪問して、育児の相談や子ども家庭支援センターの紹介をします。

大島町要保護児童対策地域協議会

大島町では要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）を設置しています。虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童、要支援家庭、特定妊婦の早期発見や適切な支援を図るため、各関係機関とのネットワークを構築し、当センターは調整機関となっています。

わかば相談

月に一度、臨床心理士（※）による「相談」を行っています。各機関につなげたり継続的に相談を行います。一般住民の方の心の相談についても対応します。

※臨床心理士とは・・・心の問題にかかわる『心の専門家』です。心の悩みや不安などの問題を解決するのが主な役割となっています。

子育てひろばの開所時間は**午前9時30分～午後4時です。**なお、一時預かり保育・育児支援ヘルパーのサービス提供、相談業務は**午前8時30分から午後5時**までとなります。

問い合わせ　子ども家庭支援センター　☎ 2−2381（FAX兼用）・相談専用電話　☎ 2−2398

保育園のここが知りたい!

Q　どうやって入所や保育時間を決めているの？

A　保育が必要な理由は以下のとおりです。（保育時間の基本は下記表参考）

保育の必要な事由	保育時間
就労	保育標準時間・・・月 120 時間以上の就労など
	保育短時間・・・就労時間により（就労下限 月 48 時間）
妊娠・出産	保育標準時間（最長 5 ヶ月間）または保育短時間
保護者の疾病・障害	申請内容（診断書等）により、保育標準時間または保育短時間を認定
親族の介護・看護	看護等の時間により、保育標準時間または保育短時間を認定
災害復旧	保育標準時間
求職活動・起業準備	保育短時間
就学・職業訓練校等	就学時間により、保育標準時間または保育短時間を認定
虐待・DV のおそれ	保育標準時間
育児休職中の（継続）利用	保育短時間

	7：30	8：30	16：30	18：30
保育標準時間	通常保育（就労等の実態に合わせて必要な利用を行う）			
保育短時間	時間外（延長）保育	通常保育		時間外（延長）保育

（注記 1）保育認定を受ける場合、上記表のいずれかに該当することが必要です。
（注記 2）ひとり親家庭、生活保護世帯、生計中心者の失業など保育の優先事由もあります。
（注記 3）「集団生活に慣れさせたい」というような理由では認定の対象となりません。

Q　大島町には幼稚園がないけど、保護者が就労していない 3 歳以上の子はどうなるの？

A　大島町では 1 号認定に該当する施設はありませんが、幼稚園を希望する 3 歳以上のお子さんは、保育所の定員に空きがある場合に限り利用可能となります。ただし、1 号認定の利用にあたっては、「教育標準時間」での認定になるため利用時間は 4 時間となります。私的契約保育（4 時間）と合わせて保育短時間の利用が可能です。

Q　大島町独自の保育対策等はあるの？

A　①国の定める保育料基準から上乗せの減免をしています。（詳細は HP 保育料にて掲載）
②定員に空きがある場合に限り、年長（5 歳児）の就労要件は問わないこと。
③正規雇用の育児休暇でなくとも下の子が満 1 歳になるまでは育児休暇中とみなすこと。

＊父母の就労や認定内容に変更があった場合について

保護者の転職や勤務時間、保育の必要な事由が変更になった場合は必ず『保育を必要とする証明書（変更）』を提出してください。（事由発生の 15 日以内）

なお、申請した次の月からの認定変更となりますのでご注意願います。事前のご相談も受付けていますので窓口または下記までご連絡ください。

問い合わせ　福祉けんこう課子育て応援係　☎ 2 － 1471

保育所体験事業を実施中！

保育所を利用していない親子に保育所を開放し、定期的な保育所体験や保育所入所児童との交流、保育士からのアドバイスを通じて、親子の育ちを支援します。※各園ではイベント等も開催しています。詳しくは各園にお問い合せください。

園庭開放

●元町保育園……月～土曜日　午前8時30分から11時
●岡田保育園……月～土曜日　午前8時30分から11時
●差木地保育園…月～土曜日　午前8時30分から12時30分
●北ノ山保育園…月～土曜日　午前9時から午後1時
●波浮保育園……月～土曜日　午前9時から正午

問い合わせ

元町保育園	☎ 2－3213
岡田保育園	☎ 2－8151
差木地保育園	☎ 4－0408
北ノ山保育園	☎ 2－2382
波浮保育園	☎ 4－1561

日曜・祝祭日の庭開放はありません

東京都島しょ振興公社の補助事業を活用しませんか？

[事業名] 平成30年度地域振興に係る補助事業（第1回）

[募集期間] **4月2日（月）～4月18日（水）**

[対象事業] 新たに実施する次に関する事業が対象となります。

①地域振興に係る特産品に関する事業
②地域振興に係る観光振興に関する事業
③地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業
④その他地域振興に資する事業
(1) 地域振興に係る第一次産業活性化に関する事業
(2) 地域の伝統芸能の発展に関する事業

[事業期間] 平成30年4月2日から平成31年3月31日まで

[対象団体]

①概ね5名以上の東京都島しょ地域在住者で組織し、代表者・会則・名簿等のある団体等（地方公共団体は除く）
②島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等
③島しょ地域内の個人事業者
（※中小企業及び、創業予定者は対象外）

[補助金額] 補助対象経費の5分の4以内（1,000円未満切り捨て）で100万円（ただし、特に必要と認められる事業については200万円）を限度とする。

※申請書等の様式は政策推進課の窓口でも受け取れます。申請書等は政策推進課にご提出ください。

ＨＰ（申請様式ダウンロード）：
https://www.tokyoislands-net.jp/islander

問い合わせ 政策推進課 振興企画係 ☎2―1444
東京都島しょ振興公社 ☎03－5472－6546

小型船舶操縦士免許更新講習会

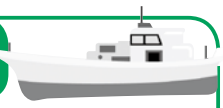

小型船舶操縦士免許更新講習会を実施しますので、対象者の方は申し込み・受講をしてください。

日　　時 5月16日（水）受付：12時30分～午後1時
更新：午後1時30分～2時30分　　失効：午後1時30分～4時

場　　所 開発総合センター　1階大会議室

対　　象 船舶免許証の満了日が「平成30年5月21日～平成31年5月21日」の方・失効した方

費　　用 更新　8,200円　失効　17,400円
※記載事項（現住所・本籍・氏名等）変更や紛失　1,000円加算

申込期間 4月11日（水）～5月2日（水）【事前に書類送付の必要があるため厳守】

必要書類 ①受講申込書・船舶免許証の写し１枚
②写真2枚（縦4.5㎝×横3.5㎝、6ヶ月以内に撮影、上半身・無帽・無背景、裏面に氏名記入。養成協会が確認しますので、撮り直しにならないよう注意してください。）
※記載事項（現住所・本籍・氏名等）の変更や現住所の記載されていない船舶免許証をお持ちの場合は本籍地の記載された住民票が必要です。
※船舶免許証の紛失・き損の場合は、自動車免許証またはパスポートの写しを提出してください。

申込場所 ・大島漁業協同組合連絡協議会事務局（産業課水産商工係内）※平日のみ
・各漁業協同組合（本所・事業所）

問い合わせ 大島漁業協同組合連絡協議会事務局（産業課水産商工係内）☎ 2－1445

～大島町優良特産品に新たに

商品の需要とその品質の向上を目指し、地場産業の振興に資することを目的として大島町優良特産品を取り決
親戚・知人等への贈り物にいかがでしょうか。※商品の詳細につきましては、各事業所へお問い合わせください。

くさやのひもの各種 **青むろ・トビウオ等** **くさや製品（真空パック入・ビン詰め含む）** ㈲まるい水産　☎4−0115	**椿灰による焼きもの（椿の花焼き）** **椿の切炭（2kg・6kg）** 椿の花工房　☎2−3148	**純粋明日葉茶** **純粋明日葉（袋入り）** ㈲大島明日葉研究所 ☎2−1167
海の精　自然海塩 海の精㈱元町工場　☎2−1925	**つばき花びら染・明日葉染** **各種** 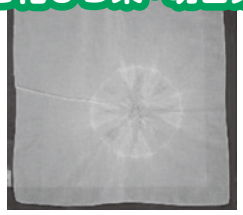 椿染の会・「夢工房」☎2−2088	**くさやのひもの各種** **青むろ・トビウオ・焼きくさや** **他くさや製品** **（真空パック入・ビン詰め含む）** やまよ商店　☎4−0024
深層海塩　ハマネ 島の塩 深層海塩株式会社 ☎2−8077	**三原椿油** ㈲高田製油所　☎2−1125	**くさやのひもの各種（真空パック入・ビン詰め含む）** **青むろ・トビウオ・焼きくさや・他くさや製品・とびうおの薫製** **（1枚入真空パック）** ㈲くさやの小宮山　☎4−0270
くさやのひもの各種 **青むろ・トビウオ・焼きくさや** **他くさや製品** **（真空パック入・ビン詰め含む）** 藤文商店　☎4−1138	**深層海塩** **フラワーオブオーシャン・シホ** **袋入り　200g・1kg** OHSHIMAOCEANSALT㈲ ☎2−2815	**大島油（純粋椿油）** ㈱阿部製油所　☎2−1288
生の椿油（各種） 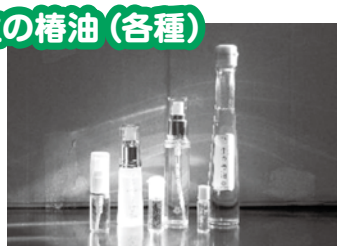 ㈱椿　☎2−5091	**明日葉茶（ティーパック4g×15袋）** **明日葉粉末（粉末80g）** 農事組合法人 大島観光農園 ☎2−3991	**椿花びらジャム** **瓶詰め（130g）** レストラン「すばる」 ☎2-1142 喫茶ホープ ☎4-1588 社会福祉法人 藤倉学園 大島藤倉学園 ☎2-2362

2商品が認証されました!～

めております。周知を促すため下記のとおり一覧を掲載しましたので、島内での消費または島外に住まわれるご

あしたば生炊佃煮 ビニール袋パック（120g）

㈳大島町シルバー人材センター ☎2−1777

伊豆大島の生ツバキ油 40㎖瓶詰め（化粧箱入）他 伊豆大島の生ツバキ油ハンドクリーム

㈱FOR−C ☎2−9277

大島桜さくらんぼジャム 明日葉牛乳ジャム・牛乳塩ジャム 島とうがらしジャム瓶詰め（100g）

mashio（マシオ）☎2−7317

もりんが茶ティーバッグ（1.5g×15包入）22.5g

しまのだいち ☎4−0418

青唐辛子醤油・べっこう醤油 一味とうがらし・激辛青唐辛子粉末 青唐辛子入りいか塩辛・青唐辛子みそ 青唐辛子入り辛みそ

TARO'S ☎2−9118

四角瓶（袋入り）10㎖ 四角瓶（袋入り）30㎖

㈱大島椿製油所 ☎2−2511

大島牛乳（20㎖、1,000㎖） 大島バター 大島牛乳アイス

㈱大島牛乳 ☎2−9290

さんきらい餅 いもっこ

ゆい工房 ☎2−9117

明日葉の白（SHハミガキ）

㈱大島物産 ☎2−1285

伊豆大島の「椿灰」

椿の花工房 ☎2−3148

椿プリザ（プリザーブドフラワー）

大島の特産品を開発する会 ☎03−6222−8360

ほぐし鯖の明日葉和え

伊豆大島漁業協同組合加工部 ☎7−5683

大島町推奨品 東京都 伊豆大島優良特産品

優良特産品のマーク

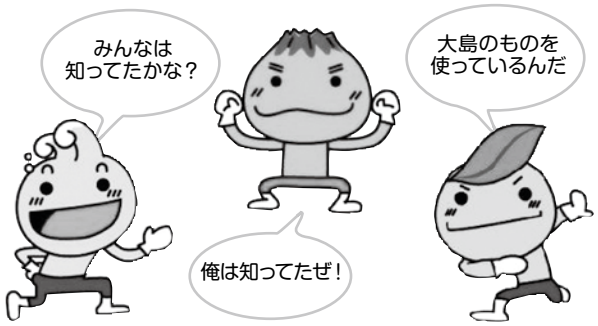

トコブシ煮付け トコブシ煮付け（青とうがらし入り）

海市場 ☎2−5557

町長のうごき 2月10日～3月9日

島内（来庁者等）

▶2月10日大島町柔剣道大会／波浮保育園ハッピー子ども会▶11日カメリアマラソン大会▶18日大島町文化祭芸能大会（副町長代理）▶20日要保護児童対策地域協議会▶21日～22日関東町村会海外行政調査団大島町行政調査▶27日大島町議会運営委員会▶3月1日大島町防災会議▶3日大島高等学校卒業式／大島高等学校定時制卒業式▶4日大島海洋国際高校卒業式／大島町火災予防パレード（副町長代理）▶5日横須賀市長表敬来訪▶3月6日～15日大島町議会定例会▶7日東京消防庁70周年に伴う表彰式▶8日大雨対策会議

島外

▶2月13日東京都土地改良事業団体連合会第61回通常総会／東京都町村会町村長会議他▶15日知事と市町村長の意見交換▶16日島じまん実行委員会／伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会／東京都島嶼町村長会議／島嶼町村会・島嶼町村議会議長会合同会議他▶17日平成25年伊豆大島土砂災害第三者調査委員会報告書に係るご遺族及び行方不明者ご家族説明会

「商工会」・「シルバー人材センター」の事務所が移転します！

現在、大島町商工福祉館内にある「商工会」及び「シルバー人材センター」は、施設老朽化に伴い事務所を移転します。各事務所をご利用の際は、ご確認のうえ、お出かけ下さい。

＊商工会　**平成30年4月1日より「開発総合センター1階」へ移転しました。**

＊シルバー人材センター　**平成30年6月頃を目処に「郷土資料館」（北の山）へ移転予定です。**

問い合わせ　大島町商工会　☎２－3791・大島町シルバー人材センター　☎２－1777

読んでみよう 図書館の本

☎２－2392

おらおらでひとりいぐも

著者：若竹千佐子

発行：河出書房新社

「老いの境地」を描き、芥川賞を受賞した玄冬小説。

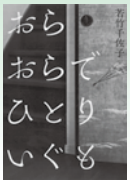

上田敏全訳詩集

編者：山内義雄　矢野峰人

発行：岩波書店(文庫)

ヨーロッパの高踏派・象徴派の詩を美しい日本語に訳した『海潮音』『牧羊神』を収録。

暮らしが変わる！ スタイルで選ぶインテリアrules

編著：朝日新聞出版

発行：朝日新聞出版

自分の好きなスタイルからはじめるインテリアの本。

モンシロチョウ(科学のアルバム・児童から)

著者：矢島稔

発行：あかね書房

日本中で見られるモンシロチョウ。その生活や成長を紹介する。

グランドツアー 18世紀イタリアへの旅

著者：岡田温司

発行：岩波書店(新書)

【図書館案内】

開館時間　午前9時から午後5時

休 館 日　毎週月曜・祝日・年末年始

貸出期間　貸出翌日から10日間

場　所　大島警察署入口

火山活動の解説 ～平成30年2月の概況～

地殻変動の観測では、地下深部へのマグマ供給によると考えられる長期的な島全体の膨張傾向と、約1年周期で短期的な膨張と収縮を繰り返しています。平成28年11月頃から短期的な膨張傾向がみられていましたが、平成29年8月頃から収縮に転じています。2月28日に実施した現地調査では、三原山山頂火口周辺の噴気の状態や地中温度等に異常はありませんでした。噴火の兆候は認められませんが、長期的な膨張傾向が継続していることから、今後の火山活動に注意してください。噴火警戒レベルは１（活火山であることに留意）です。伊豆大島は活火山であるため、突発的な火山灰の噴出等に注意してください。

問い合わせ　火山防災連絡事務所　☎２－1166

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会による法律相談が開催されます。相談をご希望の方は、この機会をご利用ください。

日　　時　4月18日(水)　午前11時～午後4時30分・1人40分以内
※予約が必要です　次の予定…5月16日（水）
場　　所　開発総合センター　**相談内容**　無料一般相談（当日のみ）
予約受付　平日の午前9時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）
主　　催　東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会
予約・問い合わせ　法律相談センター　☎ 03－3595－8575

電話で弁護士に相談できる「島しょ法律相談」

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談(電話相談)を実施しています。相談は無料です。相談者のプライバシーは固く守られていますので安心してご相談ください。

相談日　月・水・金曜日　※祝祭日はお休みします。
相談時間　午後1時～ 4時
※当日お待ちいただくことのないよう、事前予約も受付けています。
※事前予約は、月～金曜日の午前9時～午後5時(祝祭日除く)にお願いします。
相談・予約・問い合わせ　東京都生活文化局広報広聴部都民の声課　☎ 03－5388－2245

4月の相談日

月	水	金
2	4	6
9	11	13
16	18	20
23	25	27

行 政 相 談

行政への苦情、意見、要望などを相談員が聞いてくれます。ご利用ください。

日　時　4月25日(水)　午前10時～午後2時
場　所　開発総合センター　**相談員**　安本近志

東京法務局 特設登記所

東京法務局では、一般的な登記相談および登記申請に関する事務・各種証明書等の請求に関する事務を行っています。ぜひご利用ください。

日時・場所　開発総合センター　1階

開催月	午後1～4時	午前9時～正午 午後1時～4時	午前9時～正午
4月	10日（火）	11日（水）	12日（木）
5月	8日（火）	9日（水）	10日（木）
7月	10日（火）	11日（水）	12日（木）
9月	11日（火）	12日（水）	13日（木）
10月	10日（水）	11日（木）	12日（金）
11月	6日（火）	7日（水）	8日（木）
12月	4日（火）	5日（水）	6日（木）
1月	16日（水）	17日（木）	1月～3月は2日間の予定
2月	13日（水）	14日（木）	
3月	6日（水）	7日（木）	

相談方法　予約不要・終了時間30分前まで受付
※お手持ちの資料をご持参ください。
問い合わせ
東京法務局 不動産登記部門 ☎ 03-5213-1330
法人登記部門(商業・法人)　☎ 03-5213-1337

司法書士無料法律相談

私達は、「相続・遺言・土地や建物の買い取り・登記・暮らしにおけるトラブル・成年後見制度・生活再建」といった相談ごとに関しまして、面談による相談をおこないます。**【無料・予約不要】**
※伊豆大島土砂災害に関する相談も受け付けています。お気軽にお問い合わせ下さい。
日時　4月4日(水)　午前11時～午後2時
場所　開発総合センター　**料金**　無料
問い合わせ　東京司法書士会
☎ 03－3353－9191

島しょ住民対象 電話による無料法律相談

相談日
4月27日(金)・5月25日(金)・6月22日(金)
7月27日(金)・8月24日(金)・9月28日(金)
実施時間　いずれも午前10時～正午
1件あたり20分枠・完全予約制
予約方法　①第二東京弁護士会へ電話予約
(平日の午前9時15分～午後5時15分)
☎ 03-3592-1855
②予約後に送付される申込用紙に記入し、必要書類と共に相談日の2日前までに送付
FAX　03-3581-3337
③予約日時に相談受付電話番号し、相談。
相談日当日の番号　☎ 03-3581-2407
問い合わせ　第二東京弁護士会　大竹
☎ 03-3592-1855

まるごとけんこう情報

一般介護予防教室（体操・おどり教室）

「介護予防教室」・・・いつまでも、日常生活を元気で過ごしていけるように、元気な時から介護予防を実践していく教室です。講師の先生に運動のコツを学び、笑顔で楽しく体を動かしませんか。椅子に座って出来る体操もあります。見学でも構いません。ご気軽にご参加ください。

エアロビ・シルバー体操教室【講師　川島 恵子】
4月4日（水）・18日（水）
5月2日（水）・16日（水）
波浮老人福祉館　午後1時30分～3時

おどり教室【講師　櫻内　満知子】
4月12日（木）・26日（木）
5月10日（木）・24日（木）
開発総合センター　午後1時30分～3時

1、2の3B体操【講師　佐藤　良子】
4月16日（月）・5月21日（月）
野増公民館　午前10時30分～12時

体と頭の健康体操【講師　新井　恵子】
4月2日（月）・16日（月）
5月7日（月）・21日（月）
差木地公民館　午前10時～11時30分
北の山公民館　午後1時30分～3時

対象者　65歳以上の全ての方　**持ち物**　飲み物、タオル　**問い合わせ**　住民課介護保険係 ☎ 2−1462

生活習慣病の予防に、健康づくりに取組みましょう。

◇リズムに合わせて♪ 健康エアロビ教室！

日時・会場
4月11日（水）・18日（水）
開発総合センターにおいて
1日に2回開催！
①午前10時～　②午後7時～

講　師　川島　恵子先生
持　物　タオル、水分補給用の飲物、運動靴
問い合わせ　住民課国保年金係　☎ 2−1462

介護・認知症よろず相談

「いつも同じ格好で、お風呂に入っていないようだどうしたらいいか」「物忘れが酷く病院に連れて行きたいが、どこも悪くないと受診を拒んでいる」など・・・

地域包括支援センターでは、日頃の介護や認知症についてお悩みのご家族（ご本人）や地域の方々のご相談を受け付けています。

※個別相談となりますので、あらかじめ電話連絡お願いします。また、「自宅に来てほしい」という方は訪問いたします。

問い合わせ　大島町地域包括支援センター
☎ 2−0068

花粉症対策 おすすめレシピ♪

シソ・れんこん・豆腐のシャキふわ♪おかかボール

シソやれんこんは花粉症の緩和に効果があると言われていますが、お弁当にもぴったりなおかずです！ぜひお試しください！

＜材料＞　15個分程度
・絹ごし豆腐　300ｇ　・豚ひき肉　80ｇ程度
・蓮根（水煮）70ｇ程度　・大葉　1束
・かつお節　15ｇ
・サラダ油　フライパンの底から2センチ程度
＊お酒　小さじ1　＊醤油　小さじ1
＊塩　小さじ1　＊片栗粉　大さじ2
＊しょうが（チューブ）3センチ程度

＜作り方＞
①ボウルにキッチンペーパーなどで軽く水切りした豆腐・豚ひき肉・大葉ざく切り・蓮根大き目みじん切りと＊印の調味料を全て入れ混ぜる。
②フライパンにサラダ油を熱した所に、①のタネをピンポン玉サイズに丸め、かつお節をまぶして並べ、両面中火ほどでサクサクになるまで揚げ焼きにすれば完成！

※この他にもバナナやヨーグルト、わさび等も緩和に役立つと言われています。ただし、処方されている薬との相性もありますので主治医に相談をしていつもの食事に取り入れてください。

平成30年度　【国民健康保険】特定健康診査等の実施について

『国保（40歳以上）・75歳以上・39歳以下・社保被扶養者・生活保護受給』の方が対象です！

基本健康診査

基本健康診査は、内臓脂肪の蓄積を把握し、高血圧症・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病の予防を目的に行っています。毎年受診することで、データの推移が確認でき自分自身の健康維持管理に活用できます。なお、施設入所中・6ヶ月以上入院中・妊産婦の方は受診の必要はありません。

▶**特定健康診査**＜40歳～74歳まで＞
- 大島町国民健康保険に加入している40歳以上74歳までの方
- 集合契約締結の社会保険被扶養者で「特定健康診査受診券」のある方

▶**後期高齢者健康診査**＜75歳以上＞
大島町後期高齢者医療に加入している方

▶**健康診査**＜39歳以下等＞
大島町に住民登録のある39歳以下の方・生活保護受給者の方

検査内容

問診・計測・診察・尿検査・採血（脂質・肝機能・代謝系・貧血）

☆基準により医師が必要と判断した場合は、心電図検査・眼底検査（後期高齢者健診を除く）などを行う場合があります。

実施場所　大島医療センター
予約受付　4月12日（木）より予約受付開始
平日の午後1時30分～4時30分
実 施 日　5月20日、6月10日・24日
7月8日・22日、8月19日
9月9日、10月14日
※毎回、日曜日に実施します。
※日程が変更になる場合もあります。
肝炎ウィルス検診も同日に実施します。

健診を受けるには

① 大島医療センターに予約をする。

予約専用ダイヤル　☎ 2−2346

② 住民課または各出張所の窓口で問診票を記入提出し、受診券と検尿キットを受け取ります。（受診日の10日前までに手続きをしてください）

③ 自宅で検尿を済ませ、朝食を摂らずに受診してください。受診券・保険証・検尿キットを、忘れずにお持ちください。

健診の結果

結果は健診後、1ヶ月ほどで郵送します。結果の説明（無料）を希望される場合は大島医療センターへ予約してください。（結果説明以外の診療行為には費用が発生します。）

特定保健指導

＜健診結果を基に特定保健指導を行います＞

対象者　①腹囲＝男性85㎝以上・女性90㎝以上
②高血糖　③高血圧　④脂質異常
※①に加え、②～④について1つ以上該当し、保健指導により改善の効果が見込まれる方が指導対象者となり、実施時期に連絡します。

問い合わせ

特定（後期高齢者）健康診査・特定保健指導
→住民課国保年金係　☎ 2−1462
39歳以下等健康診査
→福祉けんこう課けんこう係　☎ 2−1471
社会保険等加入の方は加入保険者事業所へ

～人間ドックの費用を助成します!!～

大島町国保加入者の疾病の予防および早期発見・早期治療を促進し、健康保持・増進を図るため、人間ドックを受診された費用の一部を助成します。

●対 象 者　【次の要件を全て満たすこと】
①受診日において、40歳以上75歳未満の大島町国保加入者で国保税の未納が無い方
②指定項目の受診結果を住民課に報告し、データを特定保健指導等に活用することに同意される方
③同じ年度内に、大島町の特定健診を受診していない方

※平成30年4月1日から平成31年3月31日の受診に対し、1人1回を助成します。

助成金額　5,000円
検査指定項目　身長・体重・肥満度（BMI）・腹囲・自覚症状・他覚症状・血圧・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・GOT（AST）・GPT（ALT）・γ-GTP・クレアチニン・血色素量（ヘモグロビン）・赤血球数・HbA1c・尿糖・尿蛋白
必要書類　人間ドック結果報告書・領収書・受診者本人名義の口座のわかるもの・印鑑（認印可）・問診票（申請時、窓口で記入し提出）
問い合わせ　住民課国保年金係　☎ 2−1462

平成30年度 島外医療機関通院交通費等支援対策事業費補助金

大島町では島内で治療することが困難な方等を対象に、島外医療機関で受診（入院含む）するための交通費・宿泊費を補助金として交付します。

対　　象　島内医療機関の医師の診断により、島外医療機関での受診が必要と認められた者（ヘリ搬送患者含む）

必要書類　①島外の医療機関領収書等の原本（受診日、医療機関名が記載されているもの）
②**船、航空便の往復の領収書の原本**　③有料宿泊施設の領収書の原本　④印鑑（認印可）
⑤島内医療機関医師の証明書（ヘリ搬送・学校検診の場合は不要）
⑥患者本人名義の口座のわかるもの（高校生以下は保護者でも可）

補助金額　○交通費　大島～東京往復の場合：4,000円
大島～熱海・伊東・久里浜・館山往復の場合：2,000円
大島～熱海・伊東・久里浜・館山⇔東京経由の場合：4,000円

※交通費については往復の領収書が必要となります。片道の領収書のみの場合には、上記金額の半額となりますのでご注意ください。（交通費の子ども料金については補助金額は半額）

○宿泊費（受診日・退院日に大型船が無い場合・前日に乗船した場合・都外医療機関受診のため都外にて宿泊した場合など）一人当り１回につき3,000円を限度額として支給します。宿泊料金が3,000円未満の場合はその金額を支給します。但し、医師が証明書に【大型船乗船不可】と記載した場合においては、一往復につき二泊分（限度額：6000円）を支給します。

※マンスリーマンションや、娯楽サービスの提供が主であるマンガ喫茶・インターネットカフェ・カラオケ等を利用の場合は対象外です。

○証明書手数料　１つの証明書あたり1,000円を初回補助金交付時に併せて支給します。

申請期限　島外医療機関の受診日・退院日の属する月より3カ月以内

一継続の方へ一　30年4月1日からの受診分について島外医療申請をされる場合は、30年度の島内医療機関医師証明書が必要になりますので、島内の医療機関にて発行のお手続きをお願いいたします。ただし、29年度中（30年3月31日まで）に入院された患者さんが30年度中に退院された場合の島外医療については、29年度の証明書で申請が出来ます。

注意点：島外医療機関に通院されている方で、他の制度との併合や医療機関での雑貨購入等のみの場合は対象となりません。

問い合わせ　福祉けんこう課福祉医療係　☎２−1471

親子スマイル教室は、就学前の幼児とお母さん・お父さんを対象に、保育士・保健師が協働して親子で楽しめる遊びの場を提供しています。教室では、親子でいろいろな体験を楽しむ場としてだけではなく、お母さん・お父さんの交流の場として、子育てや子どもの発達に関する相談の場として、どんどん活用していただきたいと思っています。ぜひご参加ください！

毎月の教室では、リズム体操などのからだ遊び、制作など手先を使ったじっくり遊び、絵本や紙芝居の読み聞かせなど、毎回発育を促す遊びにバランスよく取り組めるようなプログラムを予定しています。

★開催場所：けんこうセンター　★開催時間：　午前10時～11時30分（午前9時30分開場）
★開催日程　★内容は、毎月の広報でお知らせいたします。

4月11日（水）	7月4日（水）	11月14日（水）	2月6日（水）
5月11日（金）	9月12日（水）	12月12日（水）	3月6日（水）
6月6日（水）	10月10日（水）	1月16日（水）	

問い合わせ　福祉けんこう課けんこう係　☎２−1482

がん検診（無料・予約制）

今年度よりがん検診の対象者・申込み方法等が変更になります。対象の方には4月中に個別にお知らせを郵送いたしますので、詳しくはそちらをご覧ください。

実施日　5月より通年実施(火・木)
【日曜実施日】6/17、8/26、10/21、12/2、2/24
※子宮がん検診は、日曜日はありません。
日程は変更される場合があります。

種　類　肺がん（結核検診）・喀痰検査・大腸がん・胃がん（胃X線検査または胃内視鏡検査）・子宮がん・骨粗しょう症

※がん検診は基本健康診査・肝炎ウイルス検診との同時受診は出来ません。

対　象　40歳以上の住民の方。
子宮頸がんは20歳以上になります。

申込み方法　予約前に福祉けんこう課窓口・各出張所にてお申込みのうえ、受診券と問診票等の検診キットを受け取ってからご予約下さい。

実施場所　医療センター

予約受付　予約専用ダイヤル　☎2−2346
※4月12日（木）から
平日の午後1時30分～4時30分

検診結果　結果は検診後1カ月程度で郵送します。

問合せ先　福祉けんこう課けんこう係　☎2−1482

B型・C型肝炎ウイルス検診～無料・予約制～

※ウイルス性肝炎の検査方法は血液検査です。

対　象
平成30年4月1日現在で40歳の方
41歳以上で過去に1度も検査受けたことのない方、および職場等の検査で肝炎ウイルス検査を受ける機会のない方。

実施場所　医療センター

予約受付　予約専用ダイヤル　☎ 2−2346
※4月12日（木）から
平日の午後1時30分～4時30分

※肝炎ウイルス検診・39歳以下の健康診査の問い合わせは福祉けんこう課けんこう係まで。

「ことばの相談室“ぶばりあ”」　予約制

ことばやきこえに心配があるお子さんについて、言語聴覚士が相談・助言を行います。事前に電話でご予約下さい。

日程　4月19日（木）、20日（金）

場所　大島けんこうセンター

担当：保健師　☎ 2−1482

「Baby Class（ベビー　クラス）」（予約不要）

対　象　生後3・4ヵ月～1歳頃のお子さん

日　時　4月24日（火）
午前10時30分～11時30分

場　所　子ども家庭支援センター

内　容　ベビーマッサージ
歯のお手入れについて
※計測器もおいてあります。

持ち物　母子手帳・ミルク など

問い合わせ　福祉けんこう課　けんこう係
担当　保健師　☎ 2−1482

「マタニティクラス」の紹介

福祉けんこう課では、平成30年度中に3回「マタニティクラス」を予定しています。

予定月　5月・9月・1月

時　間　午前10時～午後3時

場　所　開発総合センター

対象者　妊婦さん・パートナー

内　容　1コース1日制（ランチ付）
保健師・管理栄養士・歯科医師によるプログラムで実施します。

※対象者には詳細を事前に通知しますので、是非ご予約ください

問い合わせ　福祉けんこう課　☎ 2−1482

◇『無料けんこう相談』予約制

けんこうについてご心配なことがありましたら、町の保健師・看護師・管理栄養士にご相談下さい。まずはお電話を下さい。

◆「親子スマイル教室」（1歳半以上の未就学園児）**11日（水）**
みんなで絵の具（こいのぼり制作）、新聞紙遊び、ふれあい体操。
午前10時00分～（午前9時30分開場）けんこうセンター

◆「栄養離乳食相談」6～7・9～10カ月児健診時　**25日（水）**　医療センター

問い合わせ　福祉けんこう課けんこう係〔保健師・看護師・管理栄養士〕☎ 2−1482

まちのわだい

芸能大会 拍手喝采!

第34回大島町文化祭芸能大会が2月18日に開発総合センターにおいて開催されました。一般芸能の部に20団体、郷土芸能の部に8団体が出演し、日頃の練習の成果を披露し、会場は多くの観客が拍手や歓声で大いに盛り上がりをみせました。

【一般芸能の部】

公私立保育園年長児

泉津・岡田の老人コーラス部

ウル カ マイレ ケイキ

子ども舞踊教室

大島立花会

扇会

介護踊り教室

ララダンス・アオキ

紫扇会

市川流九女佳世社中

むつみ会

花柳紫尾香社中

実月会

九女葉会

スーパーあんこ娘・スーパーあんこキッズ

フラ カ モアナ大島

大島町民混声合唱団つばき

御神火よさこい舞隊

大島町婦人会民謡踊り愛好会

大島町民混声合唱団はまゆう

【郷土芸能の部】

大島高校郷土芸能部

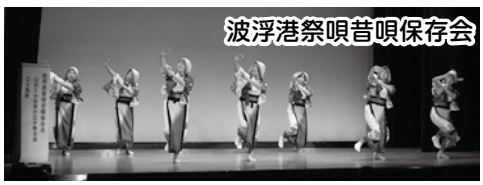
波浮港祭唄昔唄保存会

元町南組

元町北組

野増大宮神社祭り保存会

岡田古歌保存会・手踊り保存会

差木地じねんじょ会

大島里喜本社中

『第13回IPAひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール』入賞!!

3月2日、大島警察署署長室にて、表彰されました。『第13回ＩＰＡひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール2017』標語部門において70,249作品の中から独創性の高い素晴らしい作品として第一中学校2年生の高橋有澄（たかはしありす）さんの作品が見事入賞しました！

受賞標語

ネットでは
疑うことも
防御ワザ

『第70回東京消防庁開庁記念日に伴う消防総監表彰』受賞!!

3月7日、大島町役場町長室にて、危険物取扱者としての功労を認められ、東京消防庁消防総監より第70回東京消防庁開庁記念日に伴い、株式会社岡山商店　岡山正宏氏、東京電力パワーグリッド株式会社　田代一見氏の両名が表彰されました。

伊豆大島でランタンイベント開催!!

「冬のランタン祭り2018」

作戦本部㈱では、2月24日～25日に波浮港旧甚の丸邸において「冬のランタン祭り2018」を開催しました。会場では多くのランタンが彩り、アニメーションショート作品の上映会も行いました。来場された方々は、SNSに写真を投稿したりと好評でした。
※SNSイベントタグ→波浮ランタン祭り

「椿ランタンライトアッププロジェクト」

文京学院大学Animejapan2018実行委員会 伊豆大島班では、2月26日に伊豆大島椿花ガーデンにおいて、大学授業の一環として、「椿ランタンライトアッププロジェクト」を実施しました。今年は昨年より増やして、約1,000個の椿ランタン!!
幻想的な光の花園を作り出しました。

大島町文化祭作品展開催

第34回大島町文化祭作品展が3月2日～4日の3日間、開発総合センターにおいて開催されました。出展者98名による絵画・書・陶芸・工芸（手工芸・木工芸）・写真・俳句・絵手紙など201点の作品が展示され、来場された方々は様々な作品に関心している様子でした。

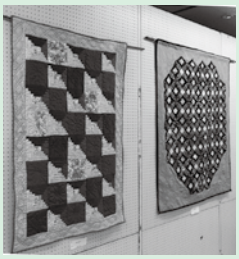

東京都交響楽団プレミアムコンサート

3月13日に東京都交響楽団メンバーの弦楽四重奏による、プレミアムコンサートが開発総合センターで開催されました。

当日は、モーツァルトの曲や美空ひばりさんのヒット曲「愛燦燦」、さらには童謡メドレーやジャズメドレー等が披露され、来場された皆さんが本物の音色に触れ、大変感動されました。

黄色い帽子をいただきました!

大島交通安全協会・大島安全運転管理者部会様から、新小学1年生用の黄色い帽子・ランドセルカバーを寄贈していただきました。ありがとうございます。

まもなく新学期です。新小学1年生及び児童・生徒の学校への登下校が始まります。運転手の皆さんは安全運転を心がけていただきますようお願いします。

こんにちは!大島恵の園です!

大島恵の園では毎月1回青年団(差木地、波浮)や近隣の方と共に、地域貢献活動を行っています。今は主に港清掃を行っていますが、今後活動の幅を広げ大島南部地域活性化を目指しています!

今年で3年目になるまだまだ未熟な活動ですが「一緒に大島を盛り上げたい」「利用者さんと話してみたい!」方、大歓迎です!4月は未定となっていますが、少しでもこの活動に興味のある方がいらっしゃいましたら下記連絡先への連絡をよろしくお願い致します。

＊大島恵の園　担当　平林･内田　☎ 4−1611＊

おおしまつつじまつり 出演・出店の募集

つばき・さくらに続く大島の第三の花木「つつじ」で、大島のイメージアップを図る催しの8回目です。

三原山を彩る「おおしまつつじ」を愛でながら、唄や踊りを楽しみ、出店のにぎわいで憩う催しを開きます。

春の一刻、お誘い合わせてどうぞ！

日時 第1回 5月12日（土）・13日（日）
第2回 5月19日（土）・20日（日）
ともに午前10時30分～午後2時

場所 大島温泉ホテル つつじ園

出演・出店 申込締切 4月10日（火）

主催 おおしまつつじまつり実行委員会
NPO法人伊豆大島観光再生プロジェクト

問い合わせ 内藤 茂男 ☎2－2323
白井 義雄 ☎2－2023

大島高校農林科生産品 苗販売会

下記の通り、大島高校農林科の野菜や草花の苗を販売いたしますので、是非ご利用ください。

なお、数に限りがありますので、売切れ次第終了とさせていただきます。その際はご容赦ください。

日 時 4月28日(土) 午前10時～（雨天実施）

場 所 大島高校 農場管理棟1階
作物実習室及び、農場車庫

問い合わせ ☎2－1431（大島高校）金子

みんなで楽しくゆっくり歩こう大島

＊大島一周変形ウォーク＊

日 時 4月15日（日）午前9時15分～午後2時頃

集 合 大島公園第二駐車場

コース 大島公園～大砂漠入口

＊大島一周変形ウォーク＊

日 時 5月20日（日）午前9時15分～午後2時

集 合 大砂漠バス停

コース バス停～木星号～差木地林道～試合場

持ち物 雨具、昼食、飲み物、手袋 等

問い合わせ OWC大島ウォーキングクラブ
丸尾時彦 ☎4－0498 河野和代 ☎4－0481

新会員募集! ためしに、ゆっくり歩いてみませんか？

第8回 黒潮作業所フェア開催！

黒潮作業所では、作業所活動の周知と精神障害者の理解を増進することを目的として、作業所フェアを開催します。当日はパン作りの見学や焼きたてパンの販売・模擬店・喫茶・バザー等を行いますので、是非皆さまご来場ください♪

日 時 4月14日（土）※小雨決行
午前10時30分～午後1時

場 所 黒潮作業所

問い合わせ 大島社会福祉協議会 ☎2－3773

伝吉まつり開催！

醤油の入った一斗樽を両足に下駄のように履き、両腕に米俵三俵ずつを縛り持ち、さらに一俵を口にくわえ船のタラップを渡って見せたという岡田出身の怪力の持ち主『力士伝吉』に因んだお祭りです。

鏡開きをはじめ、相撲甚句や伝吉音頭などの披露や模擬店、的あてゲームも予定しています！

日 時 4月8日（日）**※雨天中止**
午前11時～午後1時頃（予定）

場 所 岡田八幡神社境内

問い合わせ 伝吉まつり実行委員会
☎090-1617-1862（小池）

赤木先生の元気で長生き「健康体操と太極拳」

膝や腰の痛みが始まったら、体操をしてひどくならないようにしましょう！初心者も大丈夫です。

日時・場所		
4月8日（日）	午前10時～11時30分	差木地公民館
	午後1時～2時	北の山公民館

持 ち 物 上履き（ぞうりOK）・タオル1本

問い合わせ 〈南部〉中田 ☎4－1021
〈北部〉日吉 ☎2－0675

『春の全国交通安全運動』

メインスローガン
「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」

4月6日（金）～15日（日）までの10日間「春の交通安全運動」が実施されます。

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」!皆さん一人ひとりが交通ルールを守り、大島の交通マナーを向上させ、ゆとりある運転で事故のない明るい大島をつくりましょう！

交通安全運動期間中の重点目標

①子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
②自転車の安全利用の推進
③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
④飲酒運転の根絶

問い合わせ　大島警察署交通係　☎ 2−0110

大島警察署からのお知らせ

『三輪車交通安全教室』

バイクに乗る皆さん、安全運転の技術を見に付け、交通事故を防いで楽しいバイクライフを！

ご自分のバイクでも参加できますので是非ご参加ください。

日　時　4月14日（土）　午後2時～4時
受付開始　午後1時50分　※悪天中止
場　所　伊豆大島自動車学校
持ち物・服装　免許証・長袖・長ズボン・手袋・運動靴またはブーツ・持参できる方はヘルメット・プロテクター・ライディングジャケット等
注意事項　バイク・ヘルメット・プロテクター等は教習所のものを使用できますが、交代での使用となります。また、講習中の事故などによる怪我や車両の破損については自己責任となります。

＊参加無料ですが、損害保険200円の加入勧奨
問い合わせ　大島警察署交通係　☎ 2−0110

就農セミナーに参加してみませんか？

大島で農業をはじめる方向けのセミナーです！
開催日　4月12日（木）午後1時30分～
※月1回程度開催。費用無料
場　所　北の山公民館　**内　容**　肥料について
問い合わせ
東京都島しょ農林水産総合センター大島事業所（農林庁舎）　担当：高橋・山﨑　☎ 2−1123

伊豆大島ジオパーク研究会

「裏砂漠古期カルデラ巡り」

三原山の東に広がる裏砂漠は現在のカルデラができた時期よりもはるか以前にもっと大きなカルデラであった場所が後の噴火によって埋まった跡と考えられます。今回は裏砂漠を周遊しながらこの一帯を囲んでいた古い外輪山の痕跡を探してみましょう。

日時　4月8日（日）　午前9時～午後1時頃
集合　大島大砂漠バス停(一周道路裏砂漠入口)
※雨天中止
参加自由、全て自己責任となります。厚底の靴・飲み物・手袋・お持の方はヘルメットを用意して下さい。
問い合わせ　伊豆大島ジオパーク研究会
白井嘉則　☎ 2−3259
田附克弘　☎ 090−4050−9515

町民合唱団はまゆう

♪施設慰問や各種イベントに向けて練習をしています。これらの活動に関心のある方や、コーラスは初めてという方も気軽に見学にお越し下さい。

優しい先生と、愉快な仲間達がお待ちしています。

日時　毎週木曜日　午後7時～午後9時
4月　5日・12日・19日・26日
5月　10日・17日・24日・31日
場所　つばき小学校2階・音楽室
曲目　「春に」・「小さな空」
「この街で」他
問い合わせ　福本洋祐　☎ 090−4017−1569

サロン活動 IN フジカフェ

4月はカラオケ♪大いに歌いましょう！
日　時　4月24日（火）午後1時30分～3時30分
会　場　フジカフェ
対象者　在宅の障害をお持ちの方やご家族、1人暮らしの高齢の方、一般の方
※参加無料・送迎あり。参加ご希望の方は前日までに下記にご連絡ください。
問い合わせ　大島藤倉学園　冨田・高橋
☎ 2−2386

「表示登記の日」無料相談

相談内容　土地・建物の調査・測量、境界問題および不動産の表示登記の相談
相談日時　4月6日（金）午前10時～午後3時
相談場所　大島町元町字吉谷411番14 柴山清和事務所
相談担当　東京土地家屋調査士会七島支部
後　　援　東京法務局
問い合わせ　柴山清和事務所　☎2－1272

シルバー人材センター 会員募集！

シルバー人材センターで働いてみませんか？同年代の仲間たちと楽しく軽作業！お掃除・庭の手入れなど、得意分野で地域に貢献し配分金も支給され　一石二鳥！

60超えたら　シルバーで楽しく働き　健康維持

問い合わせ　シルバー人材センター　☎2－1777

ジュニアバレーボールクラブ ～部員募集～ 大島Blue　Blow

バレーボールが大好きな人を募集しています。みんなで楽しみながら、本格的なバレーボールをしよう！！

対象者　小学校1年生～6年生及び、中学生
練習日　毎週水曜日　午後6時～7時30分
毎週土曜日　午後2時～5時
＊中学生バレー塾は毎週日曜日の午後１時～4時
練習場所　さくら小
◎スポーツ傷害保険に加入します。（1年更新）
◎年に数回、島外に遠征があります。
◎子供たちの〝やりたい！〟という気持ちを伸ばしていきたいと考えています。
☆気軽に見学に来てください。お待ちしています。
詳細・問い合わせ　森田　☎2－9870

大島御神火太鼓保存会 ～新規会員募集～

御神火太鼓を始めてみませんか？始めてみたい方、興味のある方はいちど見学に来てください！

開 始 日　4月15日（日）午後5時～
対 象 者　小学校１年生～3年生
練 習 日　毎週日曜日　午後5時～6時
練習場所　大島ふるさと体験館
問い合わせ　大島ふるさと体験館　菊池　☎2－3991

大島公園だより　No.149　「ミヤマクワガタ幼虫の展示」

インフォメーションセンターで、昨年11月からミヤマクワガタの幼虫を展示しています。飼育にはクワガタ用の発酵マットを使用しています。これは幼虫の棲み家にもなり、餌にもなります。展示を始めたばかりのころは体長3センチほどでしたが、発酵マットをモリモリ食べて、現在では長さも太さも2倍以上に成長しました。野外では朽ち木の中にもぐっているため、幼虫の姿を見る機会は少ないですが、大島公園では展示方法を工夫してじっくりご覧いただけるようにしています。

第13回 朗読会

「耳で聞く短編小説」を、一度体験してみませんか。

表現集団ホワイトモスは、大島復興を祈念して大島各地で朗読しています。13回目を数える今回。「こすもす」から「ホワイトモス」に名称変更し、新たな気持ちで朗読します。朗読・読み聞かせ等に興味・関心がある方は是非、足をお運びください。**※入場無料**

日時・場所　4月15日（日）午後2時～3時頃
開発総合センター・1階大会議室

内容　大島を歌った短歌・俳句等、芥川龍之介『雛』、栗良平『一杯のかけそば』、山本周五郎『糸車』（日本婦道記より）　他　（予定）

問い合わせ　表現集団ホワイトモス
WHITE MOSS
川口国春☎　090-2231-5236

「新会員」随時募集中！　ホワイトモスでは、新しい仲間を募集しています。　お気軽にご連絡ください。

～為朝神社の茅葺屋根修復プロジェクト第2弾～

茅葺屋根の葺き替え体験にご参加ください!

ホテル赤門敷地内にある為朝神社。十数年前に冒険家の石川仁さんが来島し、多くの人と手作りで復興したことを覚えてらっしゃる方も多いと思いますが、現在屋根の損傷が激しく、この度改修することとなりました。

今回は伊勢神宮の茅葺屋根を手掛ける職人さんが、工事の指揮を取りに来島されます。日本の中でも残り少なくなり、大島でも現存するものはここだけになった茅葺屋根の葺き替え、この機会にぜひ体験ください。**※申込み不要、期間中はいついらしても大丈夫です。気軽にのぞきに来てください！**

工事期間　4月1日（日）～7日（土）
午前8時～午後5時頃

お披露目会　4月8日（日）午前10時～正午

場　所　ホテル赤門

持ち物・服装　軍手、作業可能な服

問い合わせ　為朝神社修復実行委員会
山村　愛　☎ 090-6148-3873

大島～焼津航路　ジェットフォイル臨時運航

大島から1,000円

東海汽船では下記の期間、大島～焼津間のJFを臨時運航します。今回も住民の皆様にご利用いただきやすい特別運賃となっています。

5月11日（金）		大　島15：30発 焼　津17：15着
5月12日（土）	焼　津 8：00発 大　島 9：45着	大　島15：30発 焼　津17：15着
5月13日（日）	焼　津 8：00発 大　島 9：45着	大　島15：30発 焼　津17：15着

旅客運賃（片道）
お一人様
おとな1,000円　こども　500円
※乗船券は大島営業所で必ずご購入ください。焼津港では購入できません。

問い合わせ
東海汽船 お客様センター　☎ 03－5472－9999
焼津市内観光・宿泊等　焼津市観光協会　☎ 054－626－6266

この機会に静岡・愛知方面へのご観光等でご利用ください。

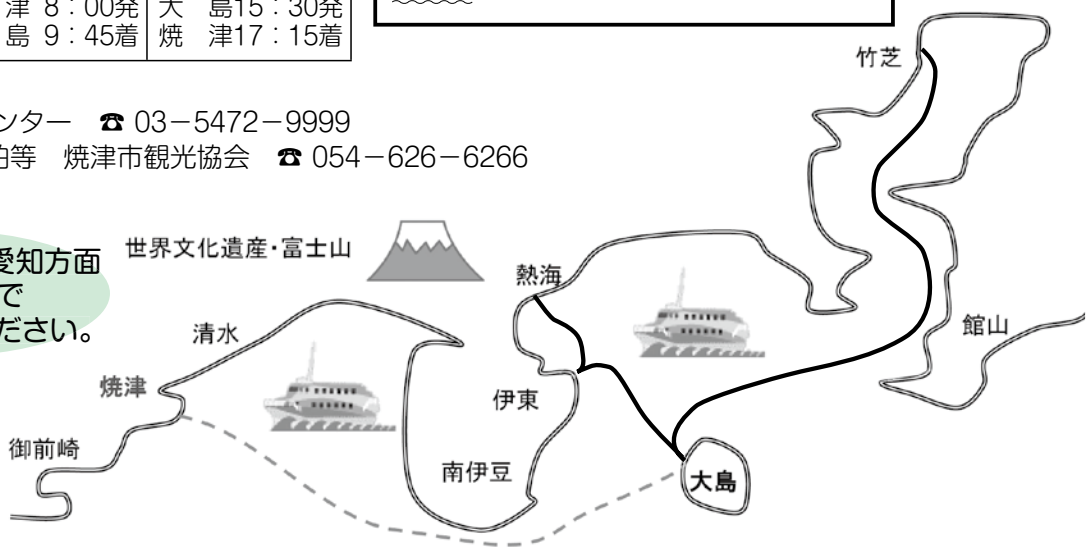

東京電力からのお知らせ

今回は、大島の発電方式についてご紹介させていただきます。内地では火力や水力など複数の電源を組み合わせたベストミックスという概念で、お客様に安定した電力を供給しておりますが、大島は内地の電源系統から切り離されており、島の中で消費される電力はすべて島内で調達しなければなりません。大島ではA重油を燃料としたディーゼルエンジンを発電機に直結した「内燃力発電」という方式をとっていいます。内燃力発電のメリットはエンジンを起動してから、発電を開始するまでの時間がかからないことです。

大島では夕方に各家庭や道路の電灯がつきはじめる時間に、電力需要のピークを迎えます。そのタイミングで待機しているディーゼル発電機を素早く起動することにより、お客様へ安定した電力をお届けしております。

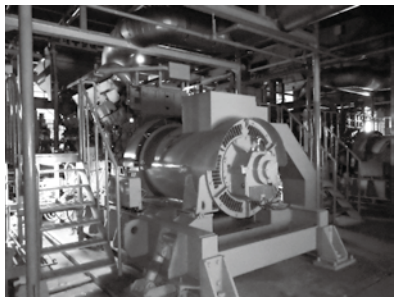

【写真：発電機→】

問い合わせ　東京電力パワーグリッド㈱　大島事務所　☎ 2−2341

自然観察会
ハマユウの種子まき

日　時　4月21日（土）午後1時40分～3時30分
※雨天の場合は22日（日）

集　合　午後1時30分　千波バス停前
＊移植ゴテ持参

問い合わせ　大島自然愛好会　小川信正
☎ 2−2510

大島海洋国際高校公開講座

「小・中学生のための フットサル講座」

小・中学生のうちに身につけておきたいサッカー・フットサルの技術の習得を目指します。まったくボールに触れたことのない初心者からサッカーが得意な上級者まで受講可能です。

事前に申込みが必要ですので、日程や詳細については下記までお問い合わせください。

日　時　第１回　5月15日（火）午後5時～
以降、第10回　7月31日（火）まで

場　所　大島海洋国際高校　体育館

申込締切　4月13日（金）
午後5時

問い合わせ
大島海洋国際高校
公開講座担当
☎ 4−0385

島じまん2018開催!!

島内外からのご来場をお待ちしています♪

開 催 日　5月26日（土）・27日（日）

開催時間　午前10時～午後6時

みんなのPLAZA掲載について

島内での活動で政治・宗教・営利目的以外の住民の福祉増進にかかわる内容であること。必要事項（日時、場所、問い合わせ先など）を明記し、原稿締切日までに入稿して下さい。

※締切日についてはカレンダーに標記してあります。

枠の大きさについては、**原則1/6ページ以下**とし、定期的な毎月の活動は隔月にまとめてください。場合によっては編集時に内容を省略させていただきます。内容の確認を行ってもらうため、E-mailまたはFAXでの入稿にご協力ください。

問い合わせ　政策推進課広報広聴係
☎ 2−1444　FAX 2−1371
E-mail　town-build@town.oshima.tokyo.jp

第1回 伊豆大島ウルトラマラソン 開催に伴う交通規制について

4月7日（土）に第１回伊豆大島ウルトラマラソンを開催します。

大会開催に伴い概ね6時45分頃から8時30分頃まで道路の一部に交通規制をかけさせていただきます。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※規制箇所は右図をご覧ください。

問い合わせ　観光課　☎2−1446

戸別受信機・ヘルメットの無償貸出

大島町では、戸別受信機とヘルメットの無償貸出を行っています。

・戸別受信機は町から皆様に情報を伝える大切なものです。災害時はもちろんのこと、住民生活に係る事やイベント案内などの放送を実施しています。

・ヘルメットは災害時に頭を守るために非常に大切なものです。

・大島町に転入された方などで、お持ちになっていない場合は、お住まいの地区の出張所（元町は町役場防災対策室）に申請してください。

戸別受信機は停電などの緊急時のため、コンセントと乾電池を併用していますが長期間乾電池を入れておくと液漏れなどを起こす場合があります。定期的に状態を確認し、電池交換をすることをお勧めします。

※乾電池は単一乾電池4本を使用推奨

問い合わせ　防災対策室防災係　☎ 2−0035

「地域ごと津波避難計画検討会」の開催について

地域住民の皆様に向けて、各地区の津波避難に関するの検討会を実施します。

各地区の日時、場所については、下記のとおりとなります。対象地区の全ての方が参加できますので、多くのご参加お待ちしています。

なお、雨天等避難行動が予想される場合は、防災行政無線にて延期または中止のお知らせをしますので、あらかじめご了承ください。

日　時	時　間	場　所	対象地区
4月17日（火）	いずれも午後7時〜8時	岡田コミュニティセンター	岡田地区
4月18日（水）		泉津公民館	泉津地区
4月19日（木）		北の山公民館	北の山地区
4月20日（金）		開発総合センター	元町地区
4月23日（月）		差木地公民館	差木地・クダッチ地区
4月24日（火）		波浮港老人福祉館	波浮港地区
4月25日（水）		野増地域防災コミュニティセンター	野増地区
4月26日（木）		間伏地域防災コミュニティセンター	間伏地区

「地域ごとの津波避難計画」とは・・・

大島町津波避難計画では、町としての基本的な考え方を示していますが、住民の方がより円滑な避難行動をするためには、各地区の津波避難計画を作る必要があります。津波浸水予測や津波避難目標ラインの状況、避難に使用する道路上の障害物や危険個所、避難する距離の長さなど、地区をよく知る自主防災組織の方と検討会を行い、地域の実情に合わせた実効性の高い津波避難計画の作成を目指します。

問い合わせ　防災対策室　☎2−0035

第62回 大島町体育祭実施日程表

大　会　名	期　日（期間）	会　　場
野球大会（中学生の部）	4月21日（土）予備日22日（日）・28日（土）	大島町野球場
ゲートボール大会	5月19日（土）予備日27日（日）	伊豆大島ゲートボール場
バレーボール大会（婦人の部）	5月20日（日）	大島高等学校体育館
水泳大会	8月1日（水）※（雨天順延）2日間まで	弘法浜サンセットプール
野球大会（一般の部）	8月26日（日）～	大島町野球場・大島球場 他
体育レクリエーション大会	10月7日（日）　予備日8日（月）	つばき小学校グラウンド
駅伝競走大会	11月4日（日）	波浮港上の山～ 泉津地域センターグラウンド
野球大会（小学生の部）	2月2日（土）予備日3日（日）・9日（土）	差木地地域センターグラウンド

平成30年度 観光イベントカレンダー（島内）

イベント内容及び開催日程は、天候等の諸事情により予告なしに変更または中止となることがあります。必ず事前にチェックしてください。**※各期日は平成30年3月22日現在の予定です。**

イベント名	期　　日	会　　場
伊豆大島ウルトラマラソン2018	4月7日（土）	島内全域
第30回伊豆大島トライアスロン大会	6月9日（土）	元町全域
トウキョウズ・カップ ・ヨットフェスティバル2018	8月4日（土）	岡田港沖・波浮港
第39回2018伊豆大島夏まつり	8月11日（土）・12日（日）	元町仲通
ミス大島・ミスあんこ発表会	8月11日（土）	元町仲通
第32回伊豆大島親善少年野球大会	8月19日（日）～20日（月）	つばき小グラウンド他
伊豆大島御神火ライド	9月8日（土）	島内全域
伊豆大島オータムフェア	10月上旬から12月上旬	島内全域
伊豆大島C級グルメ	開催日未定	役場横公共駐車場
三原山ヒルクライム大会	10月27日（土）	御神火スカイライン
全日本マスターズ選手権	10月28日（日）	サンセットパームライン
第8回伊豆大島マラソン	12月8日（土）	島内全域
第64回伊豆大島椿まつり・椿プラザ	1月下旬から3月下旬	島内全域・大島公園
ミス椿の女王コンテスト・撮影会	開催日未定	大島公園椿プラザ
夜まつり	2月初旬から3月中旬の（金～日）	元町港船客待合場
第48回伊豆大島カメリアマラソン大会	2月10日（日曜日）	役場～けんこうセンター

新図書館建設に向けて その3

教育文化課では現在の大島町図書館の老朽化に伴い、元町字丸塚地区に新図書館を建設予定です。平成30年9月頃に着工し、32年4月に開館予定で計画を進めています。新図書館は地上2階建ての施設で、1階に図書館、2階に教育委員会やその他施設が入る複合施設となります。

新図書館に関するお問い合わせは下記までお願いします。

問い合わせ　教育文化課　☎ 2−1453

大島町教育委員会　スクールソーシャルワーカー（SSW）臨時職員募集

SSWとは、不登校やいじめ・発達障害などで困ったり悩んだり不安に思っていることの相談にのり、一緒に解決方法を考えてくれる人です。また、家族や先生・医療機関や役場等の関係機関・地域と関係をつなぎ環境を調整して、子どもが楽しく学校生活を送るお手伝いをします。

また、SSW業務の他、教育委員会の他の業務を行うこともあります。

募集人員　1名　　**雇用期間**　要相談
勤務場所　野増地域センター2F
応募資格
①平成30年4月1日現在概ね50歳までの方。
②社会福祉士・精神保健福祉士等、普通運転免許証

申込方法　4月13日（金）までに履歴書・資格証明書を教育文化課へ提出して下さい。
勤務時間　月〜金の午前8時30分〜午後5時15分
※休業：土・日・祝祭休日・年末年始等（役場に準ずる）
賃金単価　1時間当たり　1,200円
他交通費は町条例により支給
試験方法　書類選考及び面接。試験日、場所、時間については申込者本人宛通知します。
合格発表　合否については本人宛通知
問い合わせ　教育文化課学校教育係
☎ 2−1453

地域猫対策事業（飼い主のいない猫不妊・去勢手術費の助成）30年度も実施します!!

飼い主のいない猫によるフンや尿、イタズラ、エサやりなどに対する苦情・相談が保健所や町に多数寄せられています。しかし、簡単な解決策はなく、個人で不妊去勢手術を行っている場合もあります。

そこで町では平成25年度から「飼い主のいない猫から地域猫へ」の取組みとして、不妊・去勢手術費の助成事業を行っています。「地域猫」とは、地域住民が合意して飼い主のいない猫を地域の猫として管理（見守り）しながら減らしていく方法です。猫にエサを与えている人、被害を受けている人、双方が合意し一丸となって猫が増えないように不妊去勢手術を行い、エサやりやトイレの管理をして、少しでも被害を少なくしていく取組みです。

対　　象　町内に生息する飼い主のいない猫（飼い猫は対象外）
助成金額　不妊・去勢手術費用の2分の１を助成（先着順で限りがあります。
また、手術以外で処置が必要となった場合の費用は、自己負担となります。）
受付場所　水道環境課・各出張所にて受付
申込方法　水道環境課・各出張所で申請書に記入・提出してください。内容を審査後、可否を決定します。
注　　意　**①手術後、抜糸まで数日かかる場合がありますので、その間病院または個人で管理してもらうことになります。（病院に依頼する場合の入院費などは別途掛かります。）**
②手術を行った目印として、耳のカットを行います。
問い合わせ　水道環境課 生活環境係　☎ 2−1478

Wi-Fi設置事業ご案内

大島観光協会、大島町商工会では、観光産業振興の一助として島内の民宿や飲食店、小売店で、観光客などが無料でインターネットに接続できるWi-Fi（ワイファイ）通信環境を整備する事業を実施します。Wi-Fi環境を整えたいと考えている事業者の方はお問合せください。

対象事業者　宿泊業者、飲食業者、小売業者
問い合わせ　大島観光協会　☎2−2177
大島町商工会　☎2−3791

島嶼出身学生証明書を発行しています

大島町では、島外の学校に通う島嶼出身の学生のために、東海汽船乗船券が割引になる島嶼出身学生証明を発行しています。

該当者　保護者の住所が大島にあり、島外の学校に入学又は通学し、住民票が島外にある学生。
必要書類　在学証明書　１通
発行場所　大島町教育委員会または各出張所
問い合わせ　教育文化課　社会教育係
☎2−1453

【大島町就学援助について】

大島町に住所を有し、経済的な理由により就学が困難と認められる小中学生の保護者に対し、大島町ではお子さんが学校で学習するために必要な費用の一部を援助しています。

詳しくは各在籍校で始業式、または入学式で配布される「**就学援助のお知らせ**」をご確認ください。不明な点については下記問い合わせ先まで、お問い合わせください。

問い合わせ　教育文化課給食センター係
☎2−1600

大島医療センター耳鼻咽喉科の診察曜日変更

これまで耳鼻咽喉科の診察は毎週火曜日と金曜日に行なってまいりましたが、平成30年4月から**毎週月曜日と金曜日に変更**となります。ご予約の際にはご注意ください。

問い合わせ　福祉けんこう課　福祉医療係
☎2−1471
大島医療センター　☎2−2345

大島町消防団 団員随時募集!!

大島町消防団の定員は414名ですが、年々減少傾向にあり**実員が269名**です。

大島町の安心・安全のため、新規入団者を随時募集しています。

問い合わせ　消防本部消防団係　☎2−0119

米寿・金婚をお祝いします!

大島町敬老会【9月16日】にて表彰されます。

◎米寿（88歳）対象者

昭和6年（1931年）4月2日から昭和7年（1932年）4月1日に出生された方

※対象者の方には6月頃に、ご案内を郵送いたします。

◎金婚（結婚・事実婚から50年目）の対象者

昭和44年1月1日から昭和44年12月31日の間に結婚または事実婚された方

※自己申告制となりますので、該当されるご夫婦はご連絡ください。詳細については、6〜8月号の広報にてお知らせします。

問い合わせ　住民課介護保険係　☎2−1462

大島町勤労福祉会館 こどもの日無料開放

5月5日（こどもの日）、中学生以下のボウリング等の利用料を**無料**にします。（1人2ゲームまで）

日　時　5月5日（土）
午前10時〜午後5時まで
対象者　小学生・中学生

※なお、5月2日は水曜日となり本来は休館日となりますが【ゴールデンウィーク期間中のため】休まず営業いたします。

問い合わせ　大島町勤労福祉会館　☎4−0501

お誕生おめでとう

2／6～3／5に届出のあった人（敬称略）

赤ちゃん	父・母	月／日	住　所
金森　心愛（こあ）ちゃん	太郎・素福	12/19	（岡　田）
宮本　博巳（ひろみ）くん	謙・麻子	2/ 5	（岡　田）
沖山　一颯（いぶき）くん	孝幸・朱理	2/ 7	（元　町）
谷　和佳奈（わかな）ちゃん	和高・江美	2/12	（元　町）

平成30年２月の来島者数

（単位：人）

	30年	29年	前年対比
東海汽船	22,823	25,744	88.6%
新中央航空	615	715	86.0%
合計	23,438	26,459	88.5%

大島町指定ごみ袋の減免措置配布

対象　①新生児が生まれた世帯
②平成30年4月1日現在で3歳未満のお子様がいる世帯
③生活保護、児童扶養・特別児童扶養手当、老齢福祉・障害基礎年金受給世帯
（決定通知・証書等をご持参願います）
④寝たきり高齢者等、紙おむつ等ごみ出し回数が多い世帯（介護保険証、紙おむつの日常的な使用を証明できるものをご持参願います）
⑤ボランティアによる公共施設・道路等の清掃奉仕活動で使用する場合

申請方法　印鑑・必要書類等をお持ちになり、町役場・出張所にて申請してください。

問い合わせ　①～④は福祉けんこう課　☎ 2－1471
⑤水道環境課　☎ 2－1478

平成30年工業統計調査を実施します

政府統計

＊調査時点は平成30年6月1日＊

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査票へのご回答をお願いいたします。

経済産業省・東京都・大島町

平成30年度「各地区ごみ収集カレンダー」を配布しています！

「各地区ごみ収集カレンダー」の平成30年度版を町役場1階水道環境課窓口又は各出張所で配布しています。

「大島町ごみ分別表」（平成30年度改訂版）を発行しました！

「大島町ごみ分別表」を改定しました。ごみの分別方法や出し方、持込場所等が変わっているものがありますので、ご確認くださいますようお願いいたします。

問い合わせ　水道環境課　☎ 2－1478

放射性物質濃度測定結果

3月8日までの測定結果

大　気（島内7か所）
0.03～0.06μSv／h
すべて安全基準値未満

水道水（浄水場3か所）
すべて検出限界値未満

※詳細はホームページに掲載

問い合わせ　防災対策室防災係　☎ 2－0035

おくやみ申しあげます

2／6～3／5に届出のあった人

白井チヨ子さま（79・元　町）2／ 8
古原　清作さま（94・泉　津）2／17
杉本　梅子さま（92・北の山）2／18
小池　　豊さま（61・元　町）2／23
那知　和子さま（74・元　町）2／28
井出　勇雄さま（86・泉　津）3／ 1
柴山　孝一さま（80・元　町）3／ 5

友引の日の火葬業務は休業となります

政策推進課	☎ 2−1444	教育文化課	☎ 2−1453
議会事務局	☎ 2−1449		

防災おおしま（放送）を携帯電話やパソコンで確認できます。
https://twitter.com/oshimatown

税務課	☎ 2−1465	建設課	☎ 2−1487
消防本部	☎ 2−0119	土砂災害復興推進室	☎ 2−1470

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
15 海 OWC 朗読会	**16** 可燃 元3.4 岡 泉 波 缶 元1.2 北 野 ビン ク	**17** 可燃 元1.2 北 野 差 缶 元3.4 岡 泉 ビン 差 間	**18** 無料法律相談 （東京三弁護士会） 健康エアロビ教室 可燃 ク 間 缶 波 ビン 元3.4 岡 泉	**19** ことばの相談室 （〜20日） 可燃 波 缶 差 ビン 元1.2 北 野 波	**20** 可燃 元3.4 岡 泉 差 缶 ク 間 金属 元3.4 岡 泉	**21** 南部 大 大島町体育祭中学生 野球大会 自然観察会 可燃 元1.2 北 野 ク 間 金属 波 ク
22 町民ゴルフ大会	**23** 可燃 元3.4 岡 泉 波 ペット 元1.2 北 野 発泡 差	**24** 農業委員会 Baby Class 可燃 元1.2 北 野 差 ペット 元3.4 岡 泉 発泡 ク 間	**25** 行政相談 栄養離乳食相談 藤倉学園・サロン活動 可燃 ク 間 ペット 波 発泡 元1.2 北 野	**26** 可燃 波 ペット 差 発泡 元3.4 岡 泉	**27** 可燃 元3.4 岡 泉 差 ペット ク 間 発泡 波 金属 元1.2 北 野	**28** 大 緑と花づくり教室 大島高校苗販売会 可燃 元1.2 北 野 ク 間 金属 差 間
29 昭和の日	**30** 振替休日 ゴミ収集しません	**1**（5月） 可燃 元1.2 元3.4 北 岡 泉 野 波 差 缶 元1.2 元3.4 北 岡 泉 野 ビン ク 差 間	**2** 水道料金納付期限 可燃 ク 間 缶 波 ク ビン 元1.2 元3.4 北 岡 泉 野 波	**3** 憲法記念日 ゴミ収集しません	**4** みどりの日 ゴミ収集しません	**5** こどもの日 勤労福祉会館無料開放 ゴミ収集しません

《町をきれいに》ごみは正しく分別して朝8時までに出しましょう。＊このカレンダーは3月20日現在のものです。

移動図書館車
ひまわり号
巡回日（雨天中止）

図書館開放日
海…大島海洋国際高校（2時〜4時）
大…大島高校（1時30分〜3時30分）

ごみ収集

元1.2−元町1.2丁目、元3.4−元町3.4丁目、北−元町字仲野馬の背以北および北の山、岡−岡田、泉−泉津、野−野増、間−間伏、差−差木地、ク−クダッチ、波−波浮港、沖の根

缶＝飲料缶、ビン＝ビン・ガラス・瀬戸物、金属＝金属類、ペット＝ペットボトル、発泡＝発泡スチロール

ナイスショットおおしま

「ナイスショット・おおしま」のコーナーでは、裏方で頑張っている人やその時に輝いている人、その他何気ない大島の風景などを掲載しています。今回は島内外から多くの投稿がありました。みなさんもぜひナイスショットを探してください。投稿お待ちしております。

椿まつり&夜祭り

少年野球バッテリー！

ランタンイベント in 甚の丸&椿花ガーデン♪

季節の花を愛でるしあわせ♪

ちいさな手のひらに椿

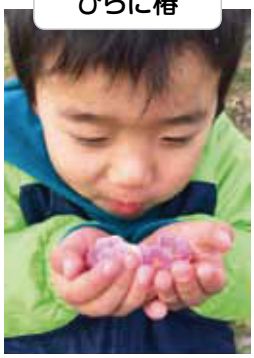

中村ファミリー♪

つばき小6年生恒例 歩け歩け大会！

♪Nice Smile♪

「ナイスショットおおしま」のコーナーは住民のみなさんからの写真も募集しています。広報に掲載してみませんか？

・画像はEメールまたはデータでの持ち込み。（匿名不可）
・掲載された写真の肖像権は大島町のものとなります。
・人物を掲載する際は、投稿者が掲載の確認をしてくること。

※スペース等により掲載できない場合もあります。

問い合わせ　大島町役場政策推進課　☎2−1444
E-mail　town-build@town.oshima.tokyo.jp

編集発行／大島町役場政策推進課　〒100-0101 東京都大島町元町1-1-14 ☎ 04992-2-1444